

建設経済常任委員会

令和4年2月25日（金曜日）午前11時45分開会

出席委員（8名）

委員 長 田 村 正 宏
委 員 堤 正 明
委 員 齊 藤 誠 之
委 員 松 田 寛 人

副 委 員 長 益 子 丈 弘
委 員 室 井 孝 幸
委 員 平 山 武
委 員 眞 壁 俊 郎

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書 記 室 井 理 恵

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 3月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前 1 1 時 4 5 分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

協議事項は、次第のとおりでございます。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。

—————◇—————

◎協議事項

○田村委員長 それでは、次第 2、協議事項に入ります。

初めに、(1)3 月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○室井書記 (3 月定例会議における委員会の運営について説明。)

○田村委員長 説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようであれば、3 月定例会議における委員会の付託議案審査の運営については、次第(案)のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は次第(案)のとおりといたします。

次に、次第(2)その他を議題といたします。

(道の駅「明治の森・黒磯」再整備に係る提言について説明。)

それでは、委員の皆様から何かございますか。
堤委員。

○堤委員 常任委員会が 3 日間あるということなんですけれども、最後の予備が 1 日取られていますよね。その辺は何かもう計画されていることがあるのか。視察に行くとか。

○田村委員長 していないですね、今回は。
なければ、以上で協議事項を終了いたします。

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 それでは、3、その他に移ります。
委員の皆さんから何かございますか。

事務局から何かありますか。どうぞ。

○室井書記 (事務連絡。)

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 では以上をもちまして、本日の建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1 2 時 0 5 分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和4年3月8日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長	田村正宏	副委員長	益子丈弘
委員	堤正明	委員	室井孝幸
委員	齊藤誠之	委員	平山武
委員	松田寛人	委員	眞壁俊郎

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長	磯	真	環境課長	亀田康博
環境課長補佐	伊藤	隆	環境保全係長	中山和成
環境衛生係長	梅田	千尋	廃棄物対策課長	大野薫
廃棄物対策課長補佐兼施設係長	松本	仁志	一般廃棄物対策係長	伊藤靖
産業廃棄物対策係長	豊田	幸太郎	生活課長	君島一宏
生活課長補佐兼くらし安全安心係長	飯村	裕之	交通対策係長	藤城大幹
市民課長	大澤	博美	市民課長補佐兼戸籍係長	高橋美由紀
市民係長	青木	朋美	気候変動対策局長	黄木伸一
気候変動対策局主査（係長級）	向井	崇	気候変動対策局主査	国井悟

出席議会事務局職員

書記 室井理恵

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔気候変動対策局〕

- ・気候変動対策局長挨拶
- ・議案第 35 号 那須塩原市気候変動対策計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔環境課〕

- ・議案第 18 号 那須塩原市墓地管理基金条例の制定について
- ・議案第 20 号 那須塩原市墓地条例の全部改正について
- ・議案第 29 号 那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第 13 号 令和 4 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

〔廃棄物対策課〕

- ・議案第 28 号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について
- ・議案第 34 号 那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔生活課〕

- ・議案第 40 号 公の施設の区域外設置に関する協議について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔市民課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前10時00分

気候変動対策局の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

審査の日程及び審査順は、お手元の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当委員会が審査すべき案件は、条例の制定及び改正案件7件、契約の変更案件1件、財産の処分案件1件、計画案件4件、公の施設の区域外設置に関する案件1件の計14件であります。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査する案件は、当初予算案件5件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。、挨拶といたします。

◇

◎気候変動対策局の審査

○田村委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

まずは、気候変動対策局から順次審査を進めてまいります。

初めに、気候変動対策局長から御挨拶をお願いいたします。

○黄木気候変動対策局長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

ただいまから気候変動対策局の審査に入ります。

◇

◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第35号 那須塩原市気候変動対策計画についてを議題といたします。

執行部からの説明を簡潔にお願いいたします。局長。

○黄木気候変動対策局長 （議案第35号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 すみません。

それでは、31ページお願いします。

こちらで、部門別の目標の設定がなされていますが、ちょっと先ほどちょっと説明あったんですが、この目標の設定のちょっと考え方を教えてください。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 今まで、我々小さい地方自治体というのは独自の数字というのを持っておらず、国とか県の数字を人口であるとか産業の活動量とかで案分した目標とか結果を出したんです。今も多くはそうなんですけれども、でもそれだけじゃ我々が行った施策が数字に反映されないんです。

そこで、例えば今回、産業部門の製造業においては、那須塩原市、実は大きい大企業さんいるんです。その大企業さんというのは、直接数字というのを国に報告するので、そういう数字を把握することができます。その数字を基に、小さい事業所さんの数字を我々独自に指数化して求めること

をして、より実態値に近い数字を持って、それをもって先ほど言った2030年の50%目標、2050年のゼロに向けた減り方というのを設定しております。

ほかに、独自集計しているところは、業務その他部門とか、あと運輸部門、これは独自というかちょっと新しい手法、環境省さんが出している新しい手法で再計算し直しております。

これは、大きく言うと、あと家庭部門も若干ちょっと計算方法を変えているんですけども、これらの部門を独自計算にすることによって、完全な案分ではない、要は国の計画ですね、国の計画を完全に案分した目標設定だけではない、市としての目標設定をしております。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ある程度の内容は分かったんですけども、パーセンテージが入っていますよね、ここ。産業部門とか、業務部門とか、家庭部門とか運輸、これの開きというのはどんな感じで見ているのか教えてください。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 例えば、そうですね、これからCO₂とか温室効果ガス排出の削減の余地があるところの比率、率が大きくなっているというふうに説明するのが一番分かりやすいでしょうか。

例えば、産業部門ですと、高効率施設とか、その施設の導入であるとか、そもそも直接エネルギーを使っているものを電化した上で、その電気の二酸化炭素排出量を減らすことで大きく減らすことができるようになるんです。そういうふうに、減らすことの余地があるところが大きくなって、逆にちょっと今の対策、持っている技術では減らすことができない、または既に結構十分落ちているようなところの比率が少なくなっているというような感覚で捉えていただくと分かりやすいかと

思います。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 分かりました、了解しました。やれる部門、そこが比率が高くなっているということで了解をいたしました。

もう1点だけ、32ページの、やはりこれは目標があるんですが、この目標の設定した考え方というのはどんな考え方があるのか。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 まずは、自分らで設置するもの、これは予定が立っています。例えば脱炭素先行地域とか、こういうのは積み上げました。残りについては、この2030年の50%削減目標に、省エネとかその脱炭素の取組で減らせるものに加え、再エネを導入してその目標に達成しなくちゃいけないぞと。そうするとこれぐらいは必要だなという、そういうところで設定したのもございます。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 了解しました。

以上です。

○田村委員長 そのほかに質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、連日御説明いただいて、取組姿勢は分かるんですけども、実質ゼロに向けて、先ほど最後に説明があったとおり、削減するものと、つくることによってエネルギー換算をして二酸化炭素を減らしていくということでゼロに向かっていくんですけども、この比率は単純にどのぐらいを見えていますか。例えば、つくるもので7割カバーして、3割は削減でゼロに近づけるとかという、そんな目標というものはあるんですか。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 やっぱり部門ごとに違う

ので、一概にどうというのは言えないんですけども、例えば家庭でいくと、何ですか、あらかた電化して、その上で電気の脱炭素化を図るとどのくらいになるかな、ちょっと今、暗算ができないんですけども、かなりの量がそうになって、ラストは省エネ。

要は、どうしても熱として、オール電化という家も確かにありますよね。ただ、全ての家がそうなれば理想的なんですけれども、なかなかそうはいかないところがあるので、やっぱりグラデーションもありまして、ちょっと一概にどのくらいというのは、すみません、ここでお答えするのは難しいかと思います。すみません。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、聞いたのは、各企業や家庭に協力を求めていくという市の姿勢を今度示していくと思うんですが、削減目標というのは結局財政的な支援であったり、そのやり方が分からなければ取り組めないのではないかというレベルに達しているくらいこの計画がしっかりつくられてきているので、ちょっと雲をつかむような話になっちゃって悪いですが、ひょっとしたら大規模な太陽光発電をどんどん呼び込んで、とにかく電気を起こして二酸化炭素を減らそうみたいな、本当の環境ですよね、地域の緑の環境を破壊してまで電気をおこすことによって実質50%にまず近づけ、その先というふうに考えられないこともないんです。

新電力の話も、この後につながっていくとは思いますが、そういったものも含めて、まずどこをどうしていったら下げられるかというのを聞きたくて、ちょっと今、案分で聞かせてもらいました。

引き続きなんですけど、この部門別に挙げさせていただいたところで、家庭部門はいいんですけども、

その他の企業であったり、実質運輸部門なんかにおいては、国のほうからもいろいろ助成金等々はあるんですけども、一単体の市でどのようにこの部門の企業に訴えていくのかというのがちょっと疑問だったんですけども、この削減をただ伝えるだけなのか、あるいは何か考えながらやっていくのかという、その手法的なところもちょっとお聞きしたいんですけども。

○田村委員長 局長

○黄木気候変動対策局長 まず、企業さんにおいては、例えばその大企業さんというのは、実は我々がもう騒がなくても削減目標を持ってやっていただいているんです。国も言っているんですけども、そういうところはもう大企業さんの計画を市の計画に取り込んじゃったらいんじゃないですかと言われてます。これは今後の協議になると思います。

あと、運輸部門、これについては、電化がまず第一なんですけれども、長距離とかのバスとかトラックというのは、やっぱり電化というのはなじまないんです。そこで、どうしてもやっぱり水素が、私個人的には水素が何というかキーになると考えています。まだちょっと、1年近くちょっと奔走しているんですけども、できれば水素ステーションをこの地に持ってきたいということでやっております。

要は、そういう、何というのかな、ただ単にお願いするのではなくて、こちらまずその舞台が整えた段階で具体的なお願いになると思います。それまでは、例えば昨日ちょっと別の質問でもお答えしたんですが、行動変容を促すようなPR、まずできることからして下さい。運輸部門であれば、俗に言うエコドライブです、実践してくださいとかというお願いになると思います。物理的なものが、具体的な準備ができた段階で

がけをさせていただきたいと思います。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。なぜそういう聞き方をしたかという、この運輸部門という書き方をすると、どうしても企業がクローズアップされるんじゃないかと思ったんです。

今、局長の話の仕方は、一般の車の話で水素となりましたよね。水素を促すとなると、乗用程度しかまだまだ技術革新が追いついていないので、トラックの運ぶ力というのはディーゼルじゃないとまだ全て代えがたい状態でありますから、この市民に今度お知らせするとき、計画はこれでいいと思うんですけれども、ちょっと表現を変えていったほうがいいんじゃないのかなと思ったんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 そうですね、若干誤解がありました。私が今、水素を引き合いに出したのは、実は大型のほうの水素なんです。電動車だと、やっぱり先ほどいったように構造、距離、力ともやっぱり運輸、仕事のほうの運輸ですね、運輸部門には不足だというのは理解しています。

ただ、水素ですと、ある程度大体できるということが分かっています。実際、東京でも、もう福島もそうなんですけれども、水素の大型バスというのも走っています。だから、実用化されているんです。あとは、トラックとか商用ですね、そちらにどれだけか。今は、2 tクラスまではもう実証されております。その上、今度上ですよ。そういうのが開発されてというか、開発にもう取り組んでいるので、実証とかの段階になれば積極的に手を挙げたいとか、そういう意向で今ちょっといろいろ情報収集している最中です。

元の質問に戻りまして、確かに乗用も含まれます。乗用のほうは、電化で何とか行くんじゃない

かなと個人的には思っていますけれども、水素ステーションを呼ぶためには水素の需要も必要なので、ある程度はFCVに走っていただけると助かるなという希望的観測を持っています。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 じゃ、最後すみません。

じゃ、つくるところは今みたいなお話を聞いたので、技術革新が追いついていったときに対応していくことで話は理解できました。

企画を気候変動はつくる側ということなので、あまり所管が変わってしまうとあれなんですけれども、つくらせて乗らせる代わりに出てくるものがあるというところがあると思うんですけれども、その辺に関しては一応気に留めながら進めていくという考えでよろしいのでしょうか。

廃棄物をどうするかということは聞けないので、要はつくってもら、投資してもらということにはある程度責任を持って取り組んでいかないと、なかなか達成できないのかなとも思うんですけれども、ちょっと難しいですか。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 今、質問の途中でちょっと音声途切れちゃったので。

○齊藤委員 すみません。前に局長に1回ちょっと直接聞いたことあったんですけれども、その出す部門ですよ。要は、所管が違うということと言われたことがあると思うんですけれども、つくるまでの工程で出てくるものというのも、本当は考えていかなきゃいけないんですけども、所管が違うからということでもちょっと話をしていたんです。

この計画にも、つくることしか書いていないんです。この中に隠れているものもしっかりと一応把握はしていくのか、気に留めていくのかぐらいだけをちょっと聞いたかったんですけれども。

○田村委員長 局長。

○**黄木気候変動対策局長** それはもう、とても重要な観点だと思います。

これは、どちらかという一自治体でどうのこのというよりは、国が今、カーボンフットプリントをちゃんと明示しましょうというふうになっています。そういうのが出てくれば、おのずとつくる過程の二酸化炭素というのは把握できるようになりますので、それを施策に反映することはもう十分考えております。

我々がやっている地域新電力も、要はその環境価値というのはただ無造作につけますけれども、そのうちトラッキングといって追跡できるような環境価値も十分扱いたいと思います。そうすると、RE100企業なんかに貢献することができますので、今おっしゃったような途中経過、途中経過で排出も今後、実装できる段階になれば反映していきたいと思っています。

○**齊藤委員** 了解いたしました。

○**田村委員長** そのほか質疑はございますか。
堤委員。

○**堤委員** すみません、堤です。

先ほどのページ31ページで、脱炭素の削減ということで、2030まで50%削減ということで、部門別の目標が示されているかと思えます。

2030年という、大体7年、8年という感じだと思わんですけれども、今回、ページ50ページで示された重点プロジェクトが4項目ございます。これは、5年間の重点プロジェクトの項目というふうにならなっていますので、あと基本スタンスは市民と事業者と市で、この3者で協働して推進をしていくというふうに書いてありますので、この部門別の目標50%削減と、この今回出された重点プロジェクト4項目が、これが出されて本当に、これは5年間の目標ですけれども、2030までこの重点プロジェクトに基づいて50%削減が本当にで

きるかどうかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

○**田村委員長** 局長。

○**黄木気候変動対策局長** この重点プロジェクトだけで50%削減を目指そうというものではございません。あくまでも、これは我々の取組のうち数値化できるものの重要なもの、なおかつ数値化できるものを取り上げて、それで計画全体の進捗を把握しようというものでつくっております。

要は、この重点プロジェクトの進捗が順調であれば、ほかの取組も順調であるであろうという類推というんですか、それはすることができると思わんですけれども、そういう書き方はなかなかできないものですから、重点プロジェクトはあくまでもこの計画全体の、何というかな、進捗の肝になるような部分と考えていただければと思います。これが全てではございません。

○**田村委員長** 堤委員。

○**堤委員** この重点プロジェクトの4項目めに、気候変動の影響の把握と理解促進というふうに書かれておるんですけれども、この重点プロジェクトをやる中で、市民に周知していくというのは非常に大事なことかと思わんですけれども、市民の方々にやっていただけることをもう少し重点プロジェクトの中にも、具体的に1つの項目としては必要なんじゃないかなというふうに思わんですが、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 局長。

○**黄木気候変動対策局長** これ従来、言っていることなんです、今まで確かに環境問題というのは、市民の方であるとか事業者の方々に御負担を強いていた部分があるんです。ところが、これからの環境対策、特に気候変動対策は、自発的にやっていただくことによって、なおかつそれは市長がよく言うようにファッションではなくて自分らの生

活とか経済に、何というか密接に結びついて同時に向上していくようなものです。

ですから、我々は、何というかな、ここにその目標値をつくってこれしなさいというのは、ちょっと違うような気はします。

これ4つ目というのは、実はこれはこの上の3つは緩和で、下の4つ目はこれ適応なんです。この適応分野というのは、どちらかというとな数値化するのが難しいのでこのような書き方ですけれども、この適応分野こそ市民の方に自ら、こういうことをすれば自分の身が守れるんだ、自分のやっている農業が守れるんだ、自分のやっているなりわいが守れるんだということに気がついていただくための理解促進というふうに捉えていただければと思います。

達成目標というよりは、どう言ったらいいのかな、促すための何か施策を我々がやって理解していただいた結果を把握したいというような、そんなイメージです。ちょっと言葉足らずですみません、そんな感じです。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 内容は理解させていただきましたけれども、やはり市民に促すための動機づけといたしますか、やはりそれは一つの、例えば補助金なんか少し引き金になるのかなというふうに思いますので、後でまた次の予算のところでその点、市民に対しての補助金がどういうふうに出ているのかをちょっとお伺いさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

副委員長。

○益子副委員長 黄木局長をはじめ気候変動対策局の皆さんには、分かりやすい計画を取りまとめておりましてありがとうございます。

私のほうからは2点ほど確認したいと思います。

各委員からそれぞれお話が出ているところなのですが、まず初めに31ページ、2013年度比で50%削減というようなことでございますが、もし分かりましたら結構なんですけど、現段階、今2年間たったんですが、どのくらいまでその取組が進んでいるのか、その点まずお伺いをいたします。

○黄木気候変動対策局長 すみません、ちょっと今、質問が聞こえなかったんですけども、現段階で2013年度比どれくらい減っているかということでよろしいですね。

○益子副委員長 はい。

○黄木気候変動対策局長 ちょっとお待ちください。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 計画書の20ページをお開きください。

ここに、その2013年度の排出量と、今どこだっけ、そうしたら、速報値のやつ。一番右のやつでいいんだね。

実績値、それから平成30年度、令和元年度の速報値というこれグラフがあると思うんですけども、この2013年度と令和元年度速報値を比較すると何%だっけ。

〔「1.7%」と言う人あり〕

○黄木気候変動対策局長 1.7%の減となっております。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 ありがとうございます。

そうしますと、今1.7%ということ。パーセンテージにするとその割合的には小さく見えますが、実際的には相当取組は進んでいるなというような実感でございます。

各委員からも出ていますとおり、市民の変容を促すというところ、企業さんなんかも、先ほどのお答えの中からはもう自発的に、我々が、そんなタッチしなくても全然進んでいるというような話

もありましたし、やはり市民の変容とかそういったことに向かっていくに当たっては、やはり今お伺いして、また昨日、昨日委員からのほうも見える化的なものの話があったかと思うんですが、そういった数値的なものを分かりやすく、さらにより分かりやすいような方向にこれからも多分つくっていかれるんだと思うんですが、そういったものをすることによって、市民なんかも実際これだけ進んでいるんだねという話が見えてくればさらに進むのではないかなと思いますので、その際取組をされるのかどうか、ちょっとお伺いします。そういったものをつくるかどうかということです。

今現在この簡易版、計画ですが、簡易版ですが、それを分かりやすくした概要版的なものとかで市民に周知する考えがあるかということです。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 計画の概要版つくる予定でおります。またキャッチコピーもつくるんだよね。キャッチコピーなんかもつくって、何というのかな、親しみやすく、どういったかな、皆さんの目の前にお見せするように工夫したいと思っております。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひそうしていただきますことによって、さらなる行動が変容することと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いてお伺いいたしますが、50ページになります。

重点プロジェクトの件でお伺いいたしますが、先ほども各委員から出ていたと思うんですが、その重点プロジェクトの中の地域新電力について、改めてどのような取組をされるのかお伺いいたします。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 地域新電力の設立に向けて、事務的手続を進めております。

この重点目標の中での地域新電力の役割というのは、もう高圧受電している公共施設、これは51ページになるんですけども、高圧受電している公共施設への電力契約をもう100%要は地域新電力で賄いましょうと。その電力切替えをしてきたところを、電力由来のCO₂の削減を徹底していきましょうと。できればそれを令和2年度比で40%ぐらい削減できればいいなという数値目標を掲げて、そういう取組でまず見せて行こうと。

なおかつ、地域新電力、今はちょっと企業規模小さいので、一般の需要化といったものはまだ先のことなんですけれども、その上でその一般需要化を取り込んでいけば同じような効果が、何とかなのかな、ドミノ倒しみたいに波及していくというふうなことを理想としております。これはもう少し先の話です。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 具体的な取組、御説明ありがとうございます。

そうしますと、その中でこのプロジェクトの新電力に対する、この計画の部分から今、具体的に話が進んだと思うんですが、市のほうではどのようなふうに関わっていくとか、働きかけていくのか、そこをもうちょっと具体的にお伺いできればと思います。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 地域新電力につきましては、事業実施会社を募集する際にこういう趣旨、我々の趣旨というのは説明して、理解した上で手を挙げていただいています。なおかつ、プロポーザルですのでその提案内容を審査する中でもそういう取組をするということを確認して、そういう俗に言う地域貢献と地域脱炭素を目的として、そ

のために電力購入をするんだよというコンセンサスで一致した内容になっていることを確認しております。

なおかつ、今回の出資比率33.4%、株主総会で拒否権を発動できる出資比率で市は参画し、取締役としても職員を送ります。ということで、どこか脱線しそうになったときには、もうブレーキかけます。

ただ、これは先ほど言ったように、今、これからの環境事業というのは民間の方の経済と結びついて、要は経済発展と共にやらなくちゃいけないので、具体的な事業というのはもうその地域電力会社にお任せしようと思っています。ただ、先ほど言ったように目的は地域貢献、地域脱炭素化なので、そこから外れないように、言葉は悪いですけども手綱を引くような感じで関係していきたい、いければなと思っています。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 分かりやすい説明ありがとうございました。

そうしますと、市のほうではある程度地域新電力に向けて、地域内の循環ですとか、そういったお互いにこの取組に対して具体的にその理解をいただいた上で参加いただいて、なおかつ市のほうはある程度その新電力会社の運営は民間を主体として任せていくが、具体的な取組の中から外れそうなきだけは、見守って行って注意喚起をしていこうというような、そういった考えでいるのか、改めてお伺いします。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 そのとおりでございます。

ちょっと言葉は悪いですけども、従来の第三セクターみたいなことには絶対にしないと決意しております。

○益子副委員長 了解しました。ありがとうございます

ます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第35号 那須塩原市気候変動対策計画については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第35号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○田村委員長 続いて、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行

います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

局長。

○黄木気候変動対策局長（議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

副委員長。

○益子副委員長 御説明ありがとうございました。

先ほど、最後に説明された96ページでございます。4款衛生費、1項5目環境保全費の気候変動適応推進費、14001事業の気候変動影響情報収集の部分で、先ほど局長が、これを那須定住自立圏ですか、のほうに広げてちょっと情報収集をしてみたいということだったんですが、具体的な内容をもしお分かりでしたら御説明お願いいたします。

○田村委員長 局長。

局長、声が入っていないようです。

○黄木気候変動対策局長 聞こえていますか。

○田村委員長 聞こえています。大丈夫です。

局長。

○黄木気候変動対策局長 まず、ちょっと私の説明が悪かったのでしょうか、情報収集分析のほうは引き続き那須塩原市のフィールドでやっていきまして、1年目の全体的なもの、2年目のハウレンソウ、防災、3年目はそのうち防災の将来数値予測というふうにやっていきたいと思えます。

定住自立圏でやるのは、リスク、身近なリスク分析です。今年はウェザーニューズでやってもらったやつなんですけれども、那須塩原市の近未来、近い将来の身近なリスク分析やったんですけれども、これは実は定住自立圏事業の一環で去年も今年もやっております。ですから、やはり来年度に

おいてはやはり定住自立圏の事業として、今度は範囲を定住自立圏内にちょっと広げて同じようなことをやって、定住自立圏内の意識高揚ということですか、に資すればなというふうに思って企画しております。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 ありがとうございます。すみません、私の聞き方がちょっと分かりづらくて申し訳ございませんでした。

そうしますと、定住自立圏でそれを広げていきたいということであると、他市間での、他市町なんかの連携はどのように考えているのかお伺いたします。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 取りあえず、この事業はその定住自立圏の事業として行います。あと、実はその気候変動対策、おっしゃられるように那須塩原市1人で踏ん張って頑張っても全然、どう言ったらいいかな、効果限定的ですよ。私ども、事あるごとに近隣の市町に出向いていってはちょっとしゃべっているんですけども、このキャラなので結構うるさがられちゃっているんです。でもちょっとそれに懲りずに、少しずつでもいいから巻き込んでいければなというふうに個人的には思っていますし、多分国のほうも、地方自治体間の地域の連携というのを強くうたっていますので、そういう機運がそのうちできてくれればなというふうにも期待しております。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 ありがとうございます。

そうしますと、事務局サイドは引き続き地道な活動ということで、今、局長からお話ししましたが、粘り強く説得交渉を続けていただくのと同時に、そうすると例えば市町の例えば事業者さんですとか、市民の方とか町民の方にはどのような

ことを、何か考えていることがあればお伺いいたします。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 それにつきましては、2年続けて環境省の関東地方事務所の方が主催で地域セミナーというのをやっただいております。こういうことによって、その地域で事業される方に、これは実は3市町、大田原、那須町、那須塩原市を含め、その事業者の方とかも広く声をかけて集まっただいて、ちょっとコロナ禍なので大勢は集まっただけじゃなかったんですけども、問題意識を共有して課題を見つけて、次どうしたらいいかなというような、そういう事業を行っております。

そうやって環境省さんにおんぶにだっこではなくて、市独自でも何かできることはと思っているんですけども、ちょっと今のところこれという具体的なネタがないんですけども、取組は何か検討したいと思っています。

○益子副委員長 了解いたしました。引き続き努力をお願いいたします。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤委員。

○堤委員 94ページです、地球温暖化対策推進費5001事業の中で、新規に森を活用した体験イベント、先ほど若干の説明がありましたけれども、これのもう少し詳しい詳細内容をお聞きしたいと思います。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 こちらは、我々が局が設置された1年目に、市民との理解促進を図るために森の中に入っていったイベントがあったんです。そうしたら、物すごい反響がよかったんです。ところが、ちょっと言葉は悪いんですけども、そのとき参加していただいた方がちょっと御高齢の

方ばかりだったんです。我々の中で、こういうのというのは若い世代にやってもらったらもっと効果が出るんじゃないかということで、お子様向けのイベントとして企画したのがこれです。

何だっけ、ちょっと基金、子ども・子育て基金だっけ、子ども・子育て夢基金というのがあるんですけども、その予算を活用して小さなお子様向けに森の中で、何というのかな、地球温暖化の問題とかを考えてもらうようなきっかけとなるようなイベントを、実は今年も企画したんですけども、今年コロナで流れちゃったので、来年こそ実現したいと思ってもう1回予算を計上したものでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 ありがとうございます。

具体的に、場所とか、あと何回開催するとか、あるいはその人数とか、そのときのあと参加費とか、そういうのが具体的に決まっておればお聞きしたいと思います。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 まだ、そのようなちょっと具体的なところまでは決まっておりません。

○堤委員 了解しました。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 同じ94ページなんですが、脱炭素社会構築推進費6001事業の中の補助金についてお伺いします。

この中で、それぞれ補助金のそれぞれ項目が出ておりますけれども、ここで特に電気自動車購入費の内訳をお聞きしたいと思います。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 こちらは今年、今年というか今年度からちょっと補助内容を変えまして、補助金額も変えまして、電気自動車については、ごめんなさい、20台15万円の積算根拠となっております。

ります。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 ここは、全体的に青木地区というような名前のところがたくさん出てきておるんですけども、これは青木地区に限らず全市内対象として、その事業者だけではなくて市民も対象ということによろしいでしょうか。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 当然補助金ですので、全ての市民が対象ですし、事業者向けというのはこの一番下の事業者向け充電設備、これが事業者向けです。

○堤委員 そこは了解いたしました。

ちょっとここの中ではないんですが、電気自動車関連でここで計上されておるかと思えますけれども、太陽光パネルについてはどこか計上している項目はございますでしょうか。

○黄木気候変動対策局長 太陽光パネルの補助というところでよろしいですか。

○堤委員 はい。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 以前、太陽光パネルも補助していましたが、普及が進みまして補助金の目的が達成されたことから、太陽光パネルの補助金はもう既に終了しています。それ以降、この電気自動車の補助に切り替えて我々は取組をしております。

○堤委員 取りあえず分かりました。

○田村委員長 ほかに質疑はございますか。
眞壁委員。

○眞壁委員 同じところの94ページの6001事業の関係で、その他委託料の関係です。

青木地区の小水力発電事業の可能性調査と、再生可能エネルギー設備導入のポテンシャル調査、今年も入っているんですが、3年度でどのような

結果が出ているのかちょっとお話をいただきたいと思えます。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 こちらは、まず小水力のほうについては、青木のゼロカーボン街区内の下段幹線で省エネのポテンシャルがちょっと望めそうなので、そこをちょっと調査してみようかなと思っております。

あと、再エネの設備導入ポテンシャル、これは市内全域で公共施設、要は率先して我々が再エネを導入しなくちゃいけないので、公共施設への再エネ導入ポテンシャルの調査をしたいと思っております。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 すみません、これ3年度はこの調査というのはやっていなかったんでしたっけ。その辺。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 今、私が覚えている限りでは、3年度はポテンシャル調査は、再エネ導入目標の調査というかはやりましたけれども、ポテンシャル調査は3年度はやっていないです。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 分かりました。太文字で書いていなかったの、新規事業、そうしたら新規事業ということなんでしょうか。その辺だけ確認します。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 その初年度からやっている事業があるんですけども、我々ゼロカーボンを目指した。その流れの一環ということでこれは新規じゃないんじゃないかというふうな議論があって、外れたというふうに記憶しています。

○眞壁委員 了解しました。じゃ、今年からという形でこちらは了解いたします。

あと1点が、その下の青木地区のゼロカーボン街区の専用線構築費4,000万円がかかっています

が、この内容についてお話をしてください。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 こちらにつきましては、青木地区ゼロカーボン街区のマイクログリット化を、いざというときのマイクログリット化を図るための専用線の構築に要する負担金です。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 すみません、専用線の負担金というのは、これは電力会社か何かにやるものなんですか。その辺。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 そうですね、極力インフラは地方自治体が持たないようにしたいという発想の下、既存のインフラを活用して専用線を構築することが一番経費が安いだろうという発想の下で、おっしゃるように既存インフラを持っている方に構築、運営をお任せして負担金を払うことを考えています。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 了解しました。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、聞き漏らしていたら申し訳ないですけれども、最初、歳入の部分で国庫の話していたと思うんです。2番目のところで3分の2、採択されればという話していたんですけれども、それはどこに該当されているんだか教えてください。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 今まさに、この6001事業のうち青木ゼロカーボン街区に該当するもので、ちょっと交付要件があるのでこの全てではないですけれども、この中の例えば詳細設計事業でありますとか、小水力発電可能性調査でありますと

か、専用線構築費でありますとか、このようなものが対象になると我々見込んで、今まさに交付申請をしようとしている最中です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、ざっくり投資、出資金の上ぐらいみたいな感じですか、そうすると。新電力会社出資金より上みたいな感じですか、ざっくり言うと。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 そうですね、補助金と太文字を除いたところという感じですかね。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 補助金と太文字を除いた。補助金もこれは違うんですね。

○黄木気候変動対策局長 これは違います。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 昨日でも質問等々されていたと思うんですけども、昨日の質疑の中でも出ていたこの出資金の話で、企業が決まっているという話と、あと利益の処分等を行わないと、そういったものにコンセンサスを得られた企業さんが入ってくるということなんですけれども、これは、何というの、受入れ止めみたいなのはあるんですか。どんどん賛同して入ってきたら入れてあげるよみたいな、ウエルカムな考えなのかどうか、その辺ちょっとどうなんでしょうか。お聞きしたい。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 今回の考えているのは、もうここで一旦区切りとしたいと思っていますので、新しく株式を取得したいところは総会の議決を経なくちゃいけないような定款にしようと思っています。ですから、当面の間はこの枠組みが維持されるというふうに理解してもらって結構です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 出資の最初の資金が2,000万円という

ことで、33.4%が市でもつという話だと、残り単純に66.6%を民間企業ということなんですけれども、その中でもその大出資枠みたいな会社さんを入れるのかどうかお伺いしたいんですけれども。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 ちょっと今、具体的な数字をここで申し上げちゃっていいのかわからないんですけれども、今、出資金が1,500万円に収まりそうな感じです。ごめんなさい、資本金が。そのうち33.4%を市が持って、10%が金融機関が持って、そのうち残りのうち過半数を民間の企業さん、若干そこで多分余りが出てくる、余りを事業運営会社さんが持つような形になります。過半を持ったところが企業さんではぼ案分にするという話になっております。

ちょっと絵に描いていないので分かりにくいかと思うんですけれども、10%ぐらいだっけ、1社当たり10%ちょっとぐらいになるような計算だったと思います。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりやすいような分かりづらいような、ありがとうございます。

すみません、一応市が一番資本金として出資して、市がトップになるということで、向こうこの先、これでいうと、さっきの計画からすると、5年間とか、その先2030年までとか、いろいろありますけれども、基本的には市が主導する形でのよいんでしょうか。

○田村委員長 局長。

○黄木気候変動対策局長 ちょっと声が届いていることを期待して、33.4%、確かに一番大きいのは市なんですけれども、実は企業体さんで過半をもちますので、企業体さんと考えて、そちらのほうやっぱり主導権を握る形は残しておきたいと考えています。

1社1社は小さいんですけれども、5社の連合体としては51%を握っていただきますので、あくまでも民間主導でやっていただくことを想定しております。

○田村委員長 齊藤委員、大丈夫ですか。

○齊藤委員 声聞こえているかな。すみません。

○黄木気候変動対策局長 もう一回説明いたしましょうか。

○齊藤委員 大丈夫でしたか。言った意味が分かれば。すみません。

○黄木気候変動対策局長 もう一回答弁したほうがよろしいですか。

○齊藤委員 全然聞こえていませんでした。今一回退出されちゃいました。退出されて入っていました。

○田村委員長 再度お願いします。
局長。

○黄木気候変動対策局長 確かに、1つの答えとしては、市が33.4%を持つと大きく見えますけれども、5社の事業連合体があるんですけれども、そこで51%は握っていただいていますので、あくまでも主導は民間というふうに考えていただければと思います。

○齊藤委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

気候変動対策局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎市民生活部の審査

○田村委員長 これより市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

ミュートになっているようです。

はい、大丈夫です。

○磯市民生活部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

◎環境課の審査

○田村委員長 ただいまから環境課の審査に入ります。

環境課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第18号 那須塩原市墓地管理基金条例の制定についてを議題といたします。

執行部からの説明を簡潔にお願いいたします。課長。

○亀田環境課長 (議案第18号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第18号 那須塩原市墓地管理基金条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第20号の説明、質疑、討

論、採決

○田村委員長 それでは、議案第20号 那須塩原市有墓地条例の全部改正についてを議題といたします。

執行部からの説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○亀田環境課長 (議案第20号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

この墓地条例の全部改正がこの議題として上がったわけですが、このタイミングで全部改正ということになった経緯をお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 市有墓地につきましては、古い台帳を合併して引き継いだときに、その使用者が不明な墓地というのがたくさんございました。それ

を戸籍を追いながら、1件1件調べていきまして、今般、その使用者について確定ができましたことから、この条例改正に至ったものでございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、統一をするのに当たっての話合いというのは、以前、説明のときにも聞いたと思うんですけども、皆さんは理解がされていて、今、不明墓地に関しては全部対応できたということですから、皆さんこれが分かっている状態でスタートできるという解釈でよろしいでしょうか、条例の改正は。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 そうですね。管理料統一、年額2,000円に統一するということに関しまして、お盆の時期を利用しまして、合計8回の説明会を開催しました。そこで、疑問に思う方は出席していただき、その場で丁寧な説明を尽くしまして、それから、電話だけでもたくさん確認の電話がありました。そこでもやはり丁寧な説明を申し上げまして、御理解いただいたと認識しております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それは全区画、全員ではない、もともとお金を払っている人たちはそんなに抵抗はないと思うんですけども、要は、これから発生する無料であった方々には連絡がついたという解釈でいいのかなと。

心配しているのが、結局、利用料が払われなかった場合みたいな話につながっちゃうんですけども、その辺は大丈夫なんですか。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 まず、約3,000区画の所有者に対しまして、説明文の資料を送っております。説明文を読んでいただいた上で、疑問がある方がお電話なり説明会に出席ということですので、その

2,000円統一というのは、全所有者に行き渡っていると認識しております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 意見なんですけれども、取りあえず送っただけで反応がなかったから伝わったというのは、ちょっと心配なところがあるので、気をつけていただきたいと思います。

○田村委員長 そのほかありますか。

平山委員。

○平山委員 齊藤委員のあれに関連するんですけれども、全部で11か所という、どことどことどこになりますか。漏れとかはございませんか。取りあえず教えていただけますか。11か所。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 まず、市で造成した市営墓地としまして、赤田霊園1号、2号ですね。それから塩原にありますさくら公園墓地、これで3か所目ですね。そのほか、永田墓地、二つ室墓地、二区墓地、上赤田墓地、西赤田墓地、三島1号墓地、2号墓地、3号墓地の合計11か所でございます。

○田村委員長 平山委員。

○平山委員 分かりました。その辺は、齊藤委員が言ったように、かなり昔からのあれで管理があれしていますので、確認は取った上で、大丈夫なんでしょう、ある程度、その辺は。大丈夫ですか。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 そうですね。丁寧に調べ上げて、通知文も何回も確認した上でお送りしていますので、大丈夫かと存じます。

○平山委員 分かりました。

○田村委員長 ここで議事進行を副委員長と交代いたします。

○益子副委員長 進行を代わります。

ほかに質疑ございますか。

田村委員長。

○田村委員長 1つだけ、3,000区画ということで、結果的に調査をして、所有者不明ということで、その場合、没収というんですか返却というんですか、そうした区画は何区画ぐらいあったのかについてお伺いいたします。

○益子副委員長 課長。

○亀田環境課長 不明な区画につきましては、今、立て看板を立てまして、10年間この区画は不明です、所有者が判明した場合、申入れをしてくださいということで、今、没収前の期間となっております。まだ今、調査は続いているということですね。

○田村委員長 分かりました。

○益子副委員長 ここで進行を委員長と代わります。

○田村委員長 引き続き議事を進めます。

そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第20号 那須塩原市有墓地条例の全部改正

については、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第20号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。



◎議案第29号の説明、質疑、討 論、採決

○田村委員長 それでは、議案第29号 那須塩原市
太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の一
部改正についてを議題といたします。

執行部からの説明を簡潔にお願いいたします。
課長。

○亀田環境課長 (議案第29号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、改めてこれ、改正に至る
経緯を説明してもらっていいですか。今、条文の
説明しかなかったような気がするんですけども、
お願いします。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 申し訳ありませんでした。

まず、改正に至った経緯でございますが、国の
ほうで、営農型太陽光発電設備を設置する際の農
地転用許可、これが緩和になりました。それと今、
やはり国挙げてゼロカーボンに向かってというこ
とで、その緩和がされたものですから、それに呼
応して、この営農型太陽光発電設備は対象から除
外とすることと考えました。

また、地球温暖化対策推進法も改正になりまし
て、促進区域というのが新たに設置されたことに

伴い、これも改正することに至ったものでござい
ます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 簡単にいうと、市の条例の規制緩和を
行ったという解釈でよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 そのとおりでございます。

○齊藤委員 了解いたしました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 1点確認でございますが、この営
農型の部分とゼロカーボンのなものです。再生
可能エネルギーということで、国の流れに呼応し
てというお話ありましたが、例えば営農型にし
ても太陽光の再生可能エネルギーにしても、該当
される方というか、取り組まれる方への周知の仕
方というのはどのように考えているのか、変わった
よというのは、ホームページだけで十分という認
識をされているのか。その点お伺いします。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 そうですね、まず、この営農型太
陽光発電設備ですが、日本にある農地全てに太陽
光を貼ろうというものではありませんで、あくま
で所有者がこの選択をした場合に、より選択しや
すいように改正するという趣旨でありまして、ど
んどん宣伝しようというところで考えてはござい
ません。

○田村委員長 環境保全係長。

○中山環境保全係長 営農型発電設備につきまし
ては、一時転用、農地転用の許可が必要な形にな
っておりまして、具体的には、一時転用の許可手続
のときについて、少なくとも事業者については今
回の条例の適用除外になるとか、そういった部分
については、周知されると考えております。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

私が今、話で懸念した部分は今まさに係長がお話しいただいた部分なのですが、ある程度、転用の部分で、ここはなるよということになれば、十分分かるかと思うんですが、そういったものは進めていない中であると、この認識というのが捉え方がちょっと曖昧になってしまうのかなと思ったので、その点ちょっと確認した次第でございます。以上です。

○田村委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第29号 那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第29号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○亀田環境課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 92ページの狂犬病予防費のところなんですけれども、犬猫の避妊助成手術費250万円に関しては、例年これで大体間に合うような感じですか。それとも応募が殺到していて足りない、その辺のあんばいをお聞きしたいんですけれども。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 約2年前ですね、これよりも半額ほどの要求でございましたが、やっぱり応募が多数ということで補正をしまして、その補正額を見込んでの最初からの当初予算要求となつてございますので、この金額で足りると、ほぼ足りるのではないかと認識してございます。

○齊藤委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。副委員長。

○益子副委員長 94ページです。4款衛生費、1項5目環境保全費、水質汚濁対策費、7001事業につ

いてお伺いいたします。

委託料のその他の委託料というところで、河川の水質調査、河川水生生物調査、地下水水質調査等々ありますが、この調査の内容をお伺いいたします。

○田村委員長 係長。

○中山環境保全係長 まず、河川の水質調査になりますが、こちらにつきましては9か所につきまして毎月調査をしているような状況です。

次に、河川水生生物調査、こちらにつきましては4か所を年2回調査をしております。

地下水の水質調査、こちらにつきましては18か所を年2回調査をしております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

先ほど、課長の御説明の中に、今年度は大腸菌への対応が厳密になったというようなお話がございましたが、そうしますと、この水質調査とか地下水の水質調査というものが回数が増えたというような認識でよろしいのでしょうか。

それとも、対応が厳しくなったのか。

その点についてお伺いします。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 回数は同じなのですが、今まで大腸菌群数ということで、細菌類一般も含めたちょっと粗い調査だったんですね。それが、今度は大腸菌そのものを調査するというので、当然費用の単価も上がるということがございます。

回数は同じでございます。

○益子副委員長 了解いたしました。

○田村委員長 ございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 続きまして、議案第13号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○亀田環境課長 (議案第13号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。先ほど議案にありました条例改正が今後始まった後に一律2,000円となるはずなんですけれども、これは、こちらの歳入には反映されているのかどうかお伺いしたいんですけれども。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 歳入は、1款1項2目の墓地管理料、この574万7,000円というのが2,000円掛けるその区画数の金額でございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

あと、その上の墓地使用料のさくら公園の墓地の使用料は、また20万円計上されている。これは毎年大体計上されているんですけれども、区画は埋まっていますか。

〔「埋まっていないか」「20区画」と言う人あり〕

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 残りまだ20区画あるんですが、毎年定期的に埋まるという状況ではございません。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 毎年上がっているのので、どうなっているのかなと思っていただけです、すみません。

今度、歳出のほうに移るんですが、2項1目の一般管理費の基金の積立金ですね。この48万9,000円は、算出の根拠というか、どこのを原資としてこれ上げているのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○田村委員長 課長。

○亀田環境課長 まず、皆様から頂く2,000円という管理料、これは清掃費と必要経費を合計しますと1,790円という金額なんです、それを2,000円頂くことによって210円の剰余金があります。そ

の210円の剰余金分を原資としまして、基金積立てをしていくという所存でございます。

○齊藤委員 分かりました。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第13号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時56分

それでは、執行部の入替えをお願いいたします。

再開 午後 1時00分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎廃棄物対策課の審査

○田村委員長 ただいまから廃棄物対策課の審査に入ります。

廃棄物対策課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎発言の訂正

○田村委員長 まず初めに、環境課から発言がございます。

環境課長。

○亀田環境課長 先ほど、墓地事業特別会計の歳出予算において、齊藤委員から御質問を受けました基金の原資の説明に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

令和4年度の基金の原資としましては、今年度の予算編成時点での歳入歳出の剰余金の見込額、これを計上させていただいております。

先ほど、私が申し上げた2,000円と1,790円の差額の210円という件は、令和5年度からの積立金の計算となっておりました。

申し訳ありませんでした。

○田村委員長 部長。

○磯市民生活部長 ちょっと補足で付け加えさせていただければと思うんですけども、先ほどの積立金の額については、あくまでも予算編成時ということで、その後、墓地のほうで赤田の墓地が何件か売れましたので、そういったもので収入が増加しております。

そちらにつきましては、令和3年度の決算が確定した後に、補正予算で確定額のほうを載せるような扱いにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひできればと思います。

○田村委員長 分かりました。

◇

◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第28号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部からの説明を簡潔をお願いいたします。課長。

○大野廃棄物対策課長 (議案第28号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 先ほどの第8号の関係で、ただし書で、市長が特別の理由があると認める場合、この限りではないということなのですが、これちょっと何か具体的にあればお伺いします。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、那須塩原市の土地柄ということで、塩原の温泉街の奥の場所が他県に近いということがございますので、平場のほうから土砂を上げるより、福島県のほうから土砂を搬入したほうが安価に済むよう案件も想定されるのではないかとということで、市長

が特に認めたときというようなものを設定させていただきます。

以上です。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 了解です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤委員。

○堤委員 この土砂等というふうに「等」が入っておるんですけども、これは、産業廃棄物とはまた別の扱いということでよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 はい。産業廃棄物とは全く別ということで、委員のおっしゃるとおりでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 ここの（８）番のほうで、県外からのものを排除するというふうにあります。これで100%排除できるというふうを考えてよろしいでしょうか。漏れが出るということはありませんでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 100%かどうかというのは何とも申し上げられないところではあるんですけども、県外からわざわざ運び込むという行為が、それによって何らかの不当な利益ですとか、そういったものが発生しない限りは、近隣から土砂を持って来たほうが通常の土地造成等に関しましては当然有利に働きます。

です。そういったものに対して、今現在も県外から搬入されているものが土砂捨場として使っているものが県内でもほとんど、トラブルが起きているのがほとんどですので、これをやることによりまして、ほぼそういったものを防げるのではないかというようなふうを考えております。

以上です。

○堤委員 了解しました。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 堤委員にちょっと関連しているんですけども、これ、廃対課でこちらの条例を提出する理由というのは何かあるんですか。この発生土に関して、何で廃棄物対策課なのかなと思ったんですけども。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 まず、この土砂等の埋立て等に関する土壌の汚染のこの条例なんです。こちらのほうは、まず県のほうが制定しまして、それに追従するような形で市のほうで行っているんですが、こちらの土砂の条例のほうのそもそもの目的は、土砂の埋立てと称しまして産業廃棄物を埋め立てていると、そういったものを抑止するために設けられた条例になっておりますので、そういった経緯の関係から、今現在の廃棄物対策課のほうで所管させていただいていると、こういったような内容になります。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 その建設発生土という名前を書いているものですから、建設関係のほうから締め出しがあるのかなと思ったんですけども、あくまでその産業廃棄物等々の、何ていうかな、不適切な土砂という形で捉えているということではないんですね、そうするとね。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○齊藤委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第28号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第28号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第34号 那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画についてを議題といたします。

執行部からの説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野廃棄物対策課長 (議案第34号について説

明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、82ページの二酸化炭素、延命化による二酸化炭素排出量削減効果ということなんですけれども、こちらは、やはりあれですかね。午前中、気候変動対策局の話もあつたんですけれども、清掃センターのほうからやっていくのに当たって、その燃やすもので消費する二酸化炭素の排出量と、重油等を使っての二酸化炭素の排出量という、そういうのを分けて考えていくような感覚でよろしいんですかね。

使わないようにして排出を減らすとかという、こういう考え方の効果自体は、計算上、これだけできるというふうには書いてあるんですけれども、その辺はどのように考えてこういうふうに書いたのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 すみません、こちらに関しましては、実際に燃やすごみを減らすことは当然計算に入れてなくて、同じようなごみを燃やす中で施設運営上、電気の効率を上げたりですとか、使用する燃料等を減らせる、そういったものを減らした見込みとしてのCO₂削減という効果というようになっております。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 高カロリーなものというのと、生ごみとは違ってプラスチック系を燃やしていくということになると思うんですけれども、それによって炉の延命化が耐えられないというような書き方がここでされていました。

なので、そういった規制も含めて、炉の延命するためには何かその計画にのっとって今後アクション

ンを起こしていくのかなというのも考えられるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらに関しましては、この計画の中で、高質なごみを低質に持っていかれるかどうかという部分も延命化の中では課題の部分ではあるかと思うんですが、それ以上に、今現在、プラスチックごみをどうリサイクルしていくんだという課題がございますので、そういったものに取り組みながら、それに取り組むと、結果、必然的にといいますか、ごみの出力、質が高質から通常、もしくは低といいますか、低くなるということになりますので、そういったものと併せての取組を考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、あと1個、ちょっと昔というか、一番最初につくったときの話のときに、昔言った記憶があるんですけども、1ページの一番最初なんですけれども、熱回収施設の概要というところの表がありますよね。その一番下の1,990kwの横にバイオマスと書いてあるんですよ。これは、当時、多分、環境課長で中山さんがいらっしゃるときに私聞いたことがあったんですけども、清掃センターでこのバイオマスという、焼却で表現というのがちょっと分からないということが聞いてあったんですけども、この辺は別にあんまり気にしていませんかという質問なんですけれども、すみません、質疑なんですけれども。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらに関しましては、一見全量バイオマスに見えてしまうのはちょっと問題なのかと思うんですけども、実際には、ごみの中に含まれていますプラスチックですとか、そ

ういったもの以外の食品残渣ですとか、そういったものを成分比でバイオマスとして認定される発電の部分も混ざっているということなので、ちょっとその辺の表記が全量に見えるのがちょっと適切かどうかというのはあるんですが、ちょっとすみません、以前から使用させていただいておるので、ちょっと違ってしまうと、途中で変わったように見えてしまうのもちょっと問題があるので、そのまま活用させていただいています。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 一応、ほら、今はもうバイオマス発電ということと全然違う意識に、ガスを利用したということになっていくと思うので、これどちらかというと一般ごみ、ただピットに放り投げてそれを炉に入れているだけですから、何の発酵も熱もないんですよ。

だから、これはちょっと後でまた、課題として捉えておいていただきたいと思うんですけども、いかがですかね。

今回は別にいいとして、いかがでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 委員御指摘いただいた内容、十分今後に生かしていければと考えております。

○齊藤委員 お願いします。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤委員。

○堤委員 総工事費が大体この令和5年度から令和7年度までで48億2,000万円ちょっとという確認なんですけれども、非常に高額な金額なんですけど、工事の発注はどのように考えておられるでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 工事の発注に関しましては、継続費ですとか、債務負担を使わせていただきま

して、実際の業者に関しましては、令和4年度に選定を予定しております。

その入札方式としましては、総合評価型の一般競争入札で、内容としましては、方式としましてはDBOという方法で、一括で事業者のほうに工事等を行っていただきまして、市が持つリスクの部分をしてできるだけ下げた形で発注して、工事の後、10年間使う間には間違いなく確実に稼働できるということを担保したような中身の発注を行いたいというふうなことで、今現在、準備のほうを進めさせていただいております。

以上です。

○堤委員 一般競争入札の発注で、一定のこの今言われた条件、縛りをかけるということによろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 委員おっしゃるとおり、その期間に関しましては、確実に性能の保障をしていただくというような内容となっております、そういった保障をするというような内容となっております。

○堤委員 了解しました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第34号 那須塩原クリーンセンター長寿寿命化総合計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○大野廃棄物対策課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

部長。

○磯市民生活部長 すみません、ちょっと質疑に移ってしまったんですけども、私のほうから1点補足させていただければと思います。

先ほど、課長から継続費の説明がございました。

その中で、クリーンセンターの基幹的設備改良工事、総事業費のほうが53億1,080万円と、そういう継続費の設定をしているところがございますけれども、こちらの金額につきましては、先ほど議決をいただきました長寿命化計画、あちらの一番最後に載っておりました工事の事業費ですね、48億2,800万、こちらに消費税分の10%を足した額となっております。そちらの数字が先ほどの長寿命化計画の工事費と合うような形で継続費を設定しておりますので、よろしくお願ひできればと思います。

○田村委員長 質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

158ページの令和4年度生活環境影響調査業務について、内容をお伺ひいたします。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらに関しましては、一般的には焼却施設、こういったものを設置する場合に実施することを義務づけられているものになります。

今回、こちらを改めてさせていただくのは、今回の基幹的設備改修工事を行う場合に、今現在の状況を申し上げますと、先ほど来お話が出ました高質のごみを燃やしている関係上、開設当時の生活環境影響評価でやった排ガスの量を若干少なめに設定させていただいているものですから、本来、140tの能力があるところを、そこまでの能力を使って焼却することができていないという状況になります。これに対しまして、新たな生活や環境影響評価を実施することによりまして、一定量の排ガスの規制値を上を持ち上げるといいますか、そういったことの変更が可能だということをコンサルのほうから提案いただきまして、その結果としまして、長寿命化計画で工事を実施している間

に全炉を停止する際に、外にごみを外注で燃やしていただかなくちゃいけないという時期はあるんですが、そういったごみ、かなりの高額の費用がかかるんですが、そういったものの費用も抑えられるだろうという提案をいただいております、そういったことを実施して、現能力を若干回復するような効果もやっておりますので、今回の工事に合わせまして、そういった評価を実施して、規制のかかってしまう排ガス量やその規制を緩められるような届出は改めてさせていただきたい、そのための環境影響評価というような内容になってございます。

以上です。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 そうしますと、ある程度その環境のこの調査の業務を精通されたところに委託されると思うんですが、どのようなところを想定されているのかお伺ひいたします。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらに関しましては、こういった実績のある比較的大手のコンサルさんに発注するような形になるかと思っております。

○益子副委員長 了解いたしました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、今、放射能のわらを燃やし始まったと思うんですけども、当時、環境省の方にこちらの要望として、バグフィルターとかのそういった交換する用品に関して、一応、言うだけ言ってみたんですけども、そういったものというのは、今年度の予算とか、そういった修繕、JFEとかに委託している中に入れられるような話というものは何も計上されていないんですかね。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 すみません、現時点では計

上されておりません。国のほうにも内容を確認させていただいたところ、実際の稲わらとかの焼却量を全体の量で割った分ぐらいの費用しか多分でないよという話はあったんですね。なので、全体が今3万5,000tぐらい可燃ごみを燃やしている中、じゃ稲わらをどれぐらい燃やしたんですかという中で、そういった積み上げの結果、出せる可能性はあるというお話はいただいているんですが、実際にまたその過程でもありますので、そういったお話は国にもさせてはいただいたんですが、現状では今年度についてはそういった予算のほうは計上しておりません。

○齊藤委員 分かりました。

あと、じゃ続けて、すみません。

○田村委員長 はい。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど、広域の部分なんですけれども、大田原市との最終処分場、西那須野町の分を捨てていたグリーンオアシス分の負担金というのは、あと何年ぐらい残っているんですかね。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 グリーンオアシスの分に関しましては、今現在支払わせていただいているのが、埋立てた分に関しまして、埋立量の比率で負担させていただいていますが、実際にあそこの施設を維持管理する際の水処理施設を稼働するための費用、そちらのほうを案分して負担しているんですが、あちらの施設につきましては、今年度いっぱい埋立てが終了しますが、まだまだ水処理のほうがちよっと実際には何年続くか分からないんですけれども、そういったのが終わるまで、引き続きの負担は続けていかなきゃいけないということですので、何年後かになるか分からないんですが、引き続きそういった部分の負担も発生するというような状況になっております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この最終処分管理費の700万のところでもいいんですかね、そうするとね。ごめんなさい、100ページの。これがその管理費でいいんですか。那須広域ごみ処理費ではない。

○田村委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 委員のおっしゃるとおりになります。

○齊藤委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

廃棄物対策課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時59分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎生活課の審査

○田村委員長 ただいまから、生活課の審査に入ります。

生活課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第40号 公の施設の区域外設置に関する協議についてを議題といたします。

執行部からの説明を簡潔にお願いします。

課長。

○君島生活課長 (議案第40号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

これ、大田原のほうから申入れということで、延線されるということでございますが、両市に絡

むことなんで、議決ということですよ。

その中で、その利便性ということでお話しありましたが、この結節点になって、両市共利用者の方が利便性は向上するのかなと思うところなんです。この例えば恐らく、大田原のほうのバスと那須塩原市のそのバスのタイム的なスケジュールなんかもちろん当然加味された上でこういったスケジュールを考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 ゆーバスのほうと大田原市営バスの時刻のところのすり合わせということなのかなと思うんですけども、実は、この金田方面循環線というのは、ある意味、大田原の市街地から那須塩原市との市境というような形の路線になっているということで、ちょっと残念ながら、本数のほうが多くないような状況になっております。先ほど、右回り左回りという話をさせていただきましたけれども、それ両方合わせて6本のような運行本数になっております。ですから、例えばですけども、西那須野駅でゆーバスと、それから大田原市営バスのほうが接続するような、また、那須塩原駅でゆーバスと大田原市営バスが接続するような、その本数というものが大変残念なんですけれども、まだないような状況の形になっております。ですから、どうしてもやはりその接続しなくても、待ち時間とかというのができちゃっているような状況にはございます。ただ、朝の時間なんかのバスにつきましては、大田原市境の例えば高校生とか何かがこの接続を利用させていただいて、黒磯高校であったりとか、黒磯南高校というような形で通う子が、そんなに多くはないと思うんですけども、そういった子たちに使っていただくような、そういったところで可能な限りの時間のほうの調整をさせていただいて、まずは運行をさ

せていただきたいというような状況になっています。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 お答えいただきました。

そうしますと、今後、今のところ6本というか、限られたものということで運行されるというお話でございましたが、今後、分散化の社会の構築に当たっては、やはりその両市共の利便性の向上、さらに進展が期待される場所なんです、今後、調整などもされる予定ということで、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 今、委員おっしゃいましたように、今後そういう形で少しでも時間ダイヤのほう調整ができて、その乗り継ぎ性のほうも向上できるような形で進めていければというふうに考えております。

ただ、やはり当然に大田原市営バス全体の中のダイヤの組立て、それからゆーバス自体全体の中の組立てというのもございますので、その辺はちょっと長い時間かけながら少しずついいものに組立てのほうをしていければというふうに考えています。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 そうですね、相手があることだということで、我がほうだけで一方だけということにもならないと思います。そういった点では了解いたしました。

そうしますと、今回、大田原市ということであったんですが、例えばその逆のパターンとして、那須塩原が大田原市さんの方に、今後こういった協議を経て、そういった延伸なんかも場合によっては考えていかれるというのは、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 まさに逆に那須塩原のほうが入っていくという形のことかと思うんですけども、大きく考えますと、生活課的那須定住自立圏の関係で公共交通の計画をもちまして、それで大田原市さん、那須町さん、それから那珂川町さん、那須塩原市と、4つの市と町で広域的な公共交通の組立てを作り上げていければというようなところの考えを持ちながら今現在進めております。そういった中で、委員がおっしゃいますように、那須塩原から大田原市のほうに入っていくのも当然便利だよというのも考えております。ただ、繰り返しになりますけれども、当然に短い時間の中でできないという部分のもどかしさといいますか、そういったところもちょっと抱えながら、その4市町の連携という形の中で少しずつ取組を進めているような。その一つとして、例えばですけども、この大田原市さんのほうの那須の脳神経外科のほうに乗り入れるという形も、そういった取組の一つということも考えられるのかなと思います。

○益子副委員長 了解いたしました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
堤委員。

○堤委員 この例えば黒磯線からずっと新しい運行経路を通って羽田入り口が接続点というような感じなんです、実際に市民が利用する場合、黒磯のほうから利用する場合はどこで乗換えが必要なのか、あるいは終点がどこなのか。いろんな運行の路線があるかと思いますが、そこのお聞かせ願えればと思います。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 そうしますと、議案資料のやはり81ページをちょっと委員、見ていただきたいんですけども、81ページ、横版の形で見ていただく資料になっています。

そうしますと、一番四角く囲ってあります右上

段辺りにゆーバス黒磯線、それから那須脳神経外科病院という形で表示がされているかと思えます。分かりますでしょうか。

○堤委員 分かります。

○君島生活課長 そうしますと、その那須脳神経外科病院というところが結節点になります。こちらに那須塩原市側から向かうという場合には、ゆーバス黒磯線というのは、黒磯線って言いますように黒磯駅の西口から発着しています路線になります。ですから、そこから乗っていただければ、1本で那須脳神経外科病院までのほうには向かうわけです。そこで一度降りていただきまして、今度、大田原市営バスの金田方面循環線のほうに乗っていただきまして、大田原市外のほう、途中につきましては、那須赤十字病院さんであったりとか、トコトコ大田原であったりとか、そういったところを通りまして、最終的には大田原市役所まで向かえるような流れになるところです。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 今の御説明だと、市民が1本で行けるのは那須脳神経外科病院までということで、あと大田原へ行くためには乗り換えないといけないと。だけれども、この赤い点線は新たな運行経路で区域外運行という格好になっているんですが、ここは那須塩原市のバスは走らないということによろしいんですか。大田原のバスで運行するという了解でよろしいんですね。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 堤委員がおっしゃるようなどおりでございます。大田原市営バスのほうで運行をするということになります。

○堤委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

副委員長。

○益子副委員長 意見です。

先ほど御説明ありましたとおり、今後、那須定住自立圏ということで、結節点ということで、今後も那須定住自立圏を踏まえて市民の利便性がさらに向上するような取組を期待しております。

以上です。

○田村委員長 そのほかないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第40号 公の施設の区域外設置に関する協議については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第40号につきましては原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、
採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○君島生活課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 まず、53ページですかね、この中で2款総務費、交通対策費の中でゆーバス・ゆータク運行費の中で地域バスの停留所にベンチを設置するというので予算を計上されておりますけれども、この場所をお聞きしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 予算額が30万円ということで、数のほうは限られてしまうんですけども、大体4か所程度ぐらい、1か所にベンチ1つないし2つというような形で設置のほうができればというふうに考えております。

今現在、はっきりこの場所とこの場所というふうには決まっていないんですけども、例えばですけれども、西原町という言い方をしてみますか、ヨークベニマルの西那須野店さんのところの前に西原町という停留所のほうがございます。そちらですと広い歩道がありまして、歩道のところにベンチのほうを設置させていただいても安全性等が確保できるのかなと考えておりますので、そういった設置のしやすい環境のところ、それからもう一つは、利用している方が多いようなところをちょっとこれから確認作業等々させていただきまして、設置のほうを進めていければというふうに考えております。

○堤委員 続きまして、54ページです。広域公共交通事業費、6501事業の中、その他委託料で第2次那須地域定住自立圏地域公共交通計画策定等支援について、目的と内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 こちらにつきましては、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、こちらが第2次ということで、第1次、今現在使わせていただいている計画が平成30年度から令和4年の5か年間の計画になっております。その中で那須定住で参加しておりますのが大田原市さん、那須町さん、那珂川町さん、それと那須塩原市の4市町になります。その中で連携を互いにしながら広域的な利便性のよい公共交通体系を作れないかというところを一緒に協力しながら目指してやっていこうというふうなつくりの計画になっております。それを当然、1期計画の中で全てが完了しているような状況ではございませんので、2期計画ということで新たに令和5年度から9年、やはり5年間の計画をつくっていこうというふうに考えております。そのための作業としまして、コンサルさんのほうに業務委託のほうをさせていただきまして、実際に今後どういった事業のほうを新たに組み立てられるのか、また、積み残しているようなものを例えばどう軌道修正をしながら先につなげていけるのかとか、そういったところをアドバイスをいただきながら、新しい計画をまとめ上げてまして、来期から第2期ということで、継続性を持ちながら計画のほうに基づいてよりよい体系を作っていければというふうに考える中で、こういった形で業務委託のほうを進めていきたいということになっております。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 答弁いただきましたが、この広域公共交

通、今回、大田原市営交通とも接続されたという
ような事例がありますが、将来的に那須町とも接
続等で、このゆーバスなんかの路線をそれぞれ接
続するとかという考えはあるんですか、お聞きし
たいと思います。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 やはり堤委員がおっしゃいますよ
うに、4市町集まっていいものをということです
んで、いかに連携できるかというふうに私どもも
考えたいと思っております。ただ、やはり当然に
運行路線の数であったりとか、本数であったりと
か、そういった諸事情がございますので、できる
部分とできない部分というのがあるのかなという
のも正直、一方では考えております。そういった
中で、まずできることとあって、ちょっとその乗
り入れという部分とはまた別になってしまうん
ですけども、委員さんも御存じかと思うんです
けれども、今年度の4月から、実は那須塩原市と大
田原市のゆーバスと市営バスにつきましては1日
の共通乗車券というのを新たに作らせていただき
ました。ですから、それを例えば那須塩原市で買
って乗りますと、大田原市さんのほうに行く場合
には、乗り継ぎはどうしても出てしまうんです
けれども、少し料金のほうも割安感を持たせながら
使っていただくよというようなものを作りました。

それと同じようなものですね、今度の4月1日
からの予定なんですけれども、那須塩原のゆーバ
スのほうと、それから那須町さんのほうの町営バ
スにつきましても、共通一日乗車券というものを
作りまして、少しでも使いやすいといえますか、
そういった形のものを進めさせていただいている
ような状況になります。

○堤委員 了解いたしました。

続きまして、ページ54の防犯対策費、1001事業
の補助金の中で、地域防犯カメラの設置、ここが

150万の予算がありますが、この設置場所と台数
等をお聞きしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 委員おっしゃいますように、申し
訳ありません、この場所にといいところまでは今
の時点では分からないようなところが正直なところ
です。ですから、今後具体的に、予算としましては、補助の制度としましては1台当たり設置費用につきまして、設置費用の4分の3を補助しまして、その上限を30万円としております。ですから、この予算ですと、最大で5台程度設置できるのかなと思います。こちらにつきまして、今後、自治会さんのほうから窓口等でお話をいただくことがあるかと思っておりますので、そちらをちょっとキャッチボールをさせていただいて、それで順次設置という形で進めていければなというふうに考えているのが現状の状況でございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 お答えいただきましたけれども、この補助金の対象は自治会ということでよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○君島生活課長 委員おっしゃるとおりでございます。自治会ということで対象になっているものです。

○堤委員 了解いたしました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時50分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎市民課の審査

○田村委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。

市民課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○田村委員長 市民課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○大澤市民課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 何もなさそうだったので、取りあえず挙げてみました。

63ページの住民基本台帳費、マイナンバーの説明で4,200万、最大で出しておきましたという先ほど説明があったと思うんですが、マイナンバーカードの普及がまだなかなか追いついていない現状の中、やる気はここで感じるんですけども、実際どんな感じで進めていくのか、意気込みを聞きたいと思います。

○田村委員長 課長。

○大澤市民課長 現在のマイナンバーの交付状況から御説明したいと思います。

まず、市の交付率、現在40.1%です。人口が約11万7,000人ぐらいのところで、交付者が4万6,979人ということで、40.1%の交付率になります。

参考までに2月1日現在でございますが、国が41.8%、県が38.9%の交付率でございます。

国は、令和5年3月末には全国民がマイナンバーカードを持っていることを想定しております。ですんで、現在、那須塩原市交付率40%でございますので、まだ7万人の方がお持ちになっていないということになります。

この後、残された期間、1年間でございますので、単純に割ると、12でしますと、一月当たり6,000件ぐらい交付をしなくちゃなりません。市民課のほうでは、市民の方にぜひ持ってもらいたいと思って毎日活動はしているんですが、なかなか市民の方の作ってみたいという意思表示ができませんで、申込件数が伸び悩んでいるのが現状でございます。

なぜ作らないかといいますと、まずマイナンバーカードを求められても、皆さん個人的に、個人番号カードを持っていたり、あとは住民票を取っていただいて、その横にマイナンバーカード記載を希望されれば、そこで番号が出てきますので、それで事が足りてしまう。あと、マイナンバーカードを身分証明書としても使えるんですが、マイナンバーカードのほかに皆さん、運転免許証とかパスポートとか保険証をお持ちなので、こちらでも十分、身分証明書としては十分成り立っているんで、わざわざマイナンバーカードを作らなくてもいいという考えの方がおります。あとは、作った場合に、マイナンバーカードをなくした後が心配、何か悪用されてしまうのではないかとということで、申込みされない方が多いような気がします。

あと、マイナンバーカードを作るのに意外と手間がかかります。申し込んでから出来上がりまで1か月かかりますので、これがなかなか皆さん……、あとは市役所にですね、郵便で受け取る方法もあるんですが、市役所のほうへ2回来ていただく必要があります。申請の段階と受け取りということで、お渡しするときは、本人を確認の上、しっか

り交付をさせていただいているところです。

市民課としては、普及啓蒙はデジタル推進課のほうで主にやっているんですが、ぜひ市民の皆さんにマイナンバーカードを持っていただきたいなと思っているところでございます。

あと、マイナンバーカードを普及させるために、マイナンバーカード、休日ですね、土曜、日曜に交付したり、あとは申請受付も行っております。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、PRありがとうございました。ありがとうございますって言っちゃいけないのに言っちゃいました。

今言ったとおり、各課に分かれていながら、その実情が分かっているところをどのように対処していくのかということ、私は交付させてもらったので手続が大変なのと、学生のあんちゃんが帰っていったら、本人いないと渡すのにすったもんだがありました。なので、やはり渡しやすい環境と、そういったやり取りですよ。あとは、国でやっているマイナポイントに関して、市のほうでも独自で設けてとにかく増やすとか。そういった多少痛手を負ってでも増やすという覚悟がないと、今の市民課の課長が持っている情報があれば、何となくやはり人が増えないんじゃないかと思うんですけれども、そういった踏み込んだ考えも今後必要だと思いますか。最後に1つ聞きたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○大澤市民課長 そうですね、去年暮れにマイナポイントの第2弾が発表されて、このとき申請者が伸びたところでございますけれども、1週間ぐらいでその山が普通に戻ってしまいました。

何かICチップがマイナンバーカードについておりますので、こちらで何か市独自のものができ

ればいいなと思っております。

あとはもう一つは、マイナンバーカードで保険証代わりに使える部分があるんですが、現在、医療機関の窓口で使える医療機関の数が少ないものですから、できればこの病院のほうの使える数が増えれば、この普及がどっと伸びるのではないかと思っております。

○齊藤委員 了解です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時23分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日の審査事項は全て終了となりました。委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 事務局から何かありますか。事務局。

○室井書記 (事務連絡。)

—————◇—————

◎散会の宣告

○田村委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時24分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和4年3月9日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長 田村正宏	副委員 長 益子丈弘
委員 堤正明	委員 室井孝幸
委員 齊藤誠之	委員 平山武
委員 松田寛人	委員 眞壁俊郎

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長 関孝男	都市計画課長 鈴木隆行
都市計画課長補佐 波多腰治	都市計画係長 江面史彦
開発指導係長 星野卓央	都市整備課長 増子芳典
都市整備課長補佐兼都市整備係長 伊藤好美	空き家対策係長 遅沢友則
建築係長 鈴木美津治	道路課長 君島隆
道路課長補佐兼建設係長 高野茂	管理係長 江面宏信
維持係長兼河川課長 佐藤康夫	用地係長 浦田謙一
建築指導課長 三輪敦	建築指導課長補佐兼指導係長 高久浩二
審査係長 千田晃司	上下水道部長 河合浩
管理課長 藤田健司	管理課長補佐兼黒磯事業所長兼塩原事業所長 相馬福光
経営企画係長 荻原直美	料金経理係長 小林則克
給排水係長 田中綾	給排水係副主幹 濱田伸夫

整備課長 佐藤 正規

整備課長
補佐兼
管路維持係長 君島 幹夫

管路整備係長 岩本 和也

水道施設係長 和田 博史

下水道施設
係長 清水 智尚

出席議会議務局職員

書記室 井理 恵

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔都市計画課〕

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔都市整備課〕

- ・議案第30号 那須塩原市都市公園条例の一部改正について

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔道路課〕

- ・議案第31号 契約の変更について

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔建設指導課〕

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

- ・議案第39号 那須塩原市水道事業基本計画及び那須塩原市水道事業経営戦略について

■予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算

- ・議案第 15 号 令和 4 年度那須塩原市水道事業会計予算
- ・議案第 16 号 令和 4 年度那須塩原市下水道事業会計予算

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さんおはようございます。散会前に引き続き、建設経済常任委員会を再開いたします。

ただいまの出席議員は8名でございます。

◎建設部の審査

○田村委員長 これより建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いします。
部長。

○関建設部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

◎都市計画課の審査

○田村委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。都市計画課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 都市計画課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○鈴木都市計画課長 (議案第8号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すいません。一番最後にあった134ページの開発帰属の緑地の草刈りと立ち木伐採ということで予算計上されているんですけども、これは例年のおり計画を立てて計上しているのか。あと多分、結構要望が多いんじゃないかと思うんですけども、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○田村委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 草刈り等につきましては、計画等により実施しているところです。もちろん、立ち木伐採とかそういった部分につきましては要望もありますので、そういったものは逐次職員のほうで現場のほうを見ながら対応していくという実情でございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 現場を見ながらといったときの状況の判断は何かあるんですか。これはもう駄目だからやろうとか、これは、言い方は悪いですけども、あと1年待とうとか、そういった基準はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 現場を見て判断ということで、職員等はかなり経験を持って現場を見ておりまして、これはまだ来年でも大丈夫かとか、そういった部分の判断につきましては、職員のほうで行っている。ただ、基準的に木が何m以上伸びているからとか、そういったものはございません。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それから最後なんですけれども、頼むときの委託先みたいなものは、どういったところに委託しているのか、お伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 業者のほうに当然委託となるわけですが、雨水浸透槽とか、そういった部分の立ち木伐採、そこにいっぱいそういう木が生えたりとか、そういった職員で手に負えないものにつきましては、近隣にある業者等、見積りを取ってお願いしているという状況です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
眞壁委員。

○眞壁委員 133ページの屋外広告物の関係なんですけど、先ほど那須ガーデンアウトレットの関係でということで申請するということではありますが、内容的にどんな形でやるのかお伺いします。

○田村委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 屋外広告物の規制図なんですけど、今度那須ガーデンアウトレットが準工業地域に用途指定されるものですから、今まで無指定だったものとちょっと変わるものですから、用途になれば、屋外広告物とかそういった規制というのが緩くなりますので、その部分で図面上変えるということでございます。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ガーデンアウトレットが緑地協定の関係、ここだと違うのかなと思うんですけれども、今変更になるということなので、その辺はちょっと、ここで聞くものじゃないかなとは思いますが、もし分かればお伺いしたい。

○田村委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 緑地協定でよろしいですか。

○眞壁委員 何かちょっと聞いたんですけども。

○鈴木都市計画課長 那須ガーデンアウトレットにつきましては、緑地協定というのが結ばれていて、緑地協定は、当時そこにある企業が産業団地として造成したわけなんですけれども、その企業が張りつく前に、良好な環境といういろんな意

味で緑地協定として、グリーンベルトというんですか、周りに幅25mの緑地帯を設けたということで、今回緑地協定の変更になるわけなんですけど、それはちょっと、那須ガーデンアウトレットの敷地の有効利用ということで、配置を今変えたりとか、そういった部分を今現在のガーデンアウトレットまで計画しているということで、若干調整池側の緑地が一部ちょっと、なるべくそこを駐車場にしたいとか、そういったことで、緑地の変更のほうも生じるということです。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時19分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎都市整備課の審査

○田村委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。
都市整備課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第30号 那須塩原市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○増子都市整備課長 (議案第30号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
眞壁委員。

○眞壁委員 1点だけ。今まで、これは市のほうが日にちと違ったということなんですが、何か不都

合か何かあったことがあるのかどうかだけ教えてください。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 特に大きな不都合というところまでは至ってはいないんですが、これ、実は我々都市整備課の議案としてももちろんありますけれども、同じく施設を幾つか有する教育委員会のスポーツ振興課から、と両方の考えが先にあって、我々に提案がありまして、やはりずれがあるということは、いろいろ事務の執行上、あまり合理的ではないというような判断を受けて、我々もそういったところを勘案して見直しを行ったという次第でございます。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第30号 那須塩原市都市公園条例の一部改

正については、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第30号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。



◎議案第8号の説明、質疑、討論、
採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算
常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行
います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予
算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○増子都市整備課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。134ペー
ジ、8款土木費、4項2目街路整備費についてお
伺いいたします。

その中の都市計画道路334号東那須野東通り道
路改良事業費4001事業についてお伺いいたします。

その中の委託料、設計測量監理委託料、東那須
野東通りの道路調査というものがお話がございま
したが、内容についてお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちらの委託料の内容につい
てでございますが、来年度については、今後JR
のアンダー部に入るものを含めまして、まず道路

の予備設計といたしまして、通常的一般部及び4
号との交差部、先ほど述べましたJRとの交差部
に関わるものとして700m分、これについて2,790
万円計上しております。

また、加えて調査業務として、交通量の調査及
び土質調査、また水利観測等について、これら一
式として1,660万円計上しております。2つ合わ
せて記載のと通りの4,450万円という形になって
おります。

以上でございます。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。では、工
事の期間をお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 現時点では、あくまで予定と
いう形になりますけれども、今後一番この中で大
きなウエートを占めるものが、これも先ほど述べ
ました鉄道との交差部、アンダーになる部分でご
ざいますが、こちらについては相手方、JRに委
託という形で進めることとなりますけれども、こ
ちらとの協議がまだ入口に入ったばかりで、ちょ
っと相手方のまだ確実な予定もちょっとつかめて
おりません。

しかしながら、我々も以前に、市道で言います
と、黒磯地区の本郷通り等、類似した工事は幾つ
か経験しておりますので、それらを、過去の経験
を踏まえますと、全体的な完成とすると、おおむ
ね10年程度はかかるであろうというようなもくろ
みで、今予定をしているところでございます。

以上でございます。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。いろい
ろな知見から、おおむねで言っても10年ぐらいか
かるのではないかというお話がございました。その
中で、市民生活とか、利用者に対して利便性の不

都合とか、そういったものはないかどうかお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 市民生活への影響という観点からだと思いますけれども、この道路については、今まである道路を広げるとかという道路ではなくて、ないところに造るといふようなところの意味合いになってきております。そういう意味で言いますと、車の交通には特段影響をするものではないというふうに捉えているところでございます。

しかしながら、新たな道路を造るといふことは、新たに土地を購入するといふようなプロセスに今後入ってきております。そういう中で、今我々が予想しているものは、数軒の家の母屋が当たることになるであろうといふようなことは、これは紛れもない事実だと思います。そういった中で、相手方との今後の折衝、交渉等々、当然のことながら処理していかなくやならないと。そういったところで、相手方の都合等も勘案しながら、円滑に事を進めていかなければならないといふところが、今後一番大きな我々にとっての課題及び市民に直接影響するものというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○益子副委員長 了解いたしました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 135ページの公園維持管理費1001事業の新規、帰属公園遊具等施設点検の内容についてお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちらについては、我々の管理する対象といたしまして、大きく言いますと都市公園と帰属公園、帰属公園は、いわゆる分譲等の開発で造られた公園と、いわゆる規模の小さい

ものとなっている公園でございます。

こちらの帰属公園については、やはりちょっと規模が小さいといふのを含めて、今まで十分な維持管理がきちんとなされていないところがあったといふのが実情でございます。そういった中で、当然のことながら、施設、例えばブランコ等々が、やはり外に置いてある状態ですから、当然使おうが使うまいが経年劣化は避けられないと。そういった事実がございます。当然のことながら、安全性の管理という観点からすれば、これは都市公園も帰属公園も差があるものではございません。そういった中で、現状をちょっと把握するといふ必要性を感じたところでありまして、そういったところから来年度予算を作成したといふのが経緯でございます。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すいません。大体幾つぐらいの公園を予定していて、幾らぐらい見ているのかまで教えてください。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちらについては、公園数で言いますと362、額のほうは370万円予定しているところでございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

続きまして、その下段です。

前回、使用料も賃借料も、これ決算のときにも課長に私、質問させていただいたんですが、例年のごとく、那珂川河畔と黒磯公園で、多分1,800万円ぐらい、この1,900万の中で占めていると思うんですが、今後、借地であり続ける意義と、例えば買うのに用地交渉するとか、そういった進展は、この半年間で進んできたのか。それとも、それが進めなかったのか、取りあえず今年度も経常

的に同じく予算立てしたのか。その辺をちょっとお伺いしたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちらについては、正直なところ相手がある話なものですから、ちょっとなかなか我々の思うとおりに進んでいないというのが実情でございます。これについては、今御指摘ありましたけれども、将来に向けては買い取るような方向では考えております。その布石として、当然相手方に対しては、時と場合によって、ちょっと相手にもよるんですけども、契約の時間を1年という単位にしたり、例えば3年という単位にしたり、ちょっとその辺を考慮しながら、相手との、十分な折衝ではありませんが、契約更新の際に、我々側は今後こういうふうな形で考えていますよというようなことを示しながら、契約のほうを進めています。これが対外的な折衝になるという形でございます。

これがなかなか、当然費用のことに絡んでくるわけですけども、まだ本格的なそういう流れがまだできていないものですから、買収価格等の算定はできておりません。ただ、しかしながら、この金額で今後未来、将来へ進めて、賃貸料として払っていくよりは、どこかの時点で買収したほうが、間違いなくトータルコストが低くなるのは、これはもう事実でございますので、我々も、内部的な調整もありますけれども、遅くないときに可能な限り、地権者との折衝を踏まえながら買収に向けた準備を整えたいというような形で、今のところ我々も進めております。

現時点では以上でございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すいません。これ、今そんなわけで借地で借りている上に、今公園を設置しているという形になりますので、については契約内容によって

は、例えば影響はないのか。いわゆる市が都市公園をやらないでくれとか、そういった影響がないのかという確認と、あと木が植樹されて、桜とかきれいですよね。ああいったものは市が植えたのか、もともとあったのか、その辺って分かりますか。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 まず、当然のことながら借地ですので、当然所有権は相手方でございます。しかしながら、いわゆるその使用については、当然のことながら公園の事業が妨げられたのでは、当然のことながら困りますので、その辺についての制限というのは、当然契約書でもうたわれております。ですから、ちょっと表現はあれですけども、所有者といえども、あまりその辺についての自由度がないのが実情でございます。それは、公園としての機能を果たすべきだという必要性から出ているものでございます。

植樹等ですけども、ちょっと正直言うと不明なんです。桜等については、これはちょっと想像が入るんですけども、相手方から借りた後に、我々行政側のほうが植えたものではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

じゃ、続きまして、その下に、今度同じ黒磯公園用地で土地購入費と書いてあるんですけども、こちらの説明をお願いいたします。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちらについては、これの前段として、12月補正の予算で、これに対する測量費のほうのちょっと計上をした経緯がございます。さっきの借地とは全く別の話になるんですが、黒磯公園については一部、ちょっと境界が未確定な

部分がございました。それで、隣接する相手方の意向により、相手方がその土地の売却をちょっと考えているというようなことがございまして、となると、相手方のみならず、我々のほうにとっても境界をきちんと確定する必要があるというようなことになったものですから、まず12月補正で、その辺を明確にする上の測量費の補正を行いました。その結果はちょっとまだ出ていないんですが、場合によっては、公園用地のほうに相手方のほうの部分に食い込んでいる可能性もあると。これ、ちょっとまだ明言ができないんですけれども、結果が出ていないので。仮にそうなった場合に、相手方の都合もありますので、なかなか補正予算では対応できないときがあるのではないかと、そういったもろみが出てくると言ったら、ちょっと語弊はありますけれども、そういった形に備えて当初予算に計上させていただいたという形の経緯でございます。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

すみません、あと何点かあるんですけれども、今度、下段の下段で、2001事業、都市公園等長寿命化事業費ということで、計画は適正な5年度で策定していくと思うんですけれども、その計画の策定については、今みたいなこういうのも含め、敷地も含め、そういったものも全部勘案して策定されていくものなのかどうか、確認なんですけれども、教えてください。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 この内容でございますが、まず、明確なものから、ちょっとお答えいたしますけれども、敷地を変えたりするようなところまでは、ちょっと考えておりません。ですから、今ある面積の中での活用というようなところを模索し

ていくところでございます。

公園によって、当然考え方等が変わってくるとは思いますけれども、公園によっては、遊具の配置を変えたりとか、より使いやすい方向に導いていきたいというのが大きな目標でございます。

ですから、時と場合によっては、今ある遊具を撤去して、例えばですけれども、芝生の部分を増やすとか、そういったことも、公園によっては出てくると思います。

ですから、同じ面積の中で、配置の見直し等を含め、より利便性を高めたいというのを趣旨に行っていきたいというところでございます。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、最後になります。

このページ番号で、市営住宅維持管理費、5項2目、136ページと、1501事業の市営住宅整備事業費ということで、今、この若松団地の入居率ってどのくらいなんですかね。率というか人数でもいいんですけれども。ぱんぱんなのかどうか。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 若松でございますけれども、一番直近の使用ですと、3月1日現在というのを手持ちでございまして、こちらについては、若松については、入居率が66.7%ということになっております。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、66.7なので、これは毎年若松団地ってずっと予算があがって、決算があつて、123456号棟とずっと例年のごとくお金を使っているんですけれども、例えば、人数が集約できるのであれば、7号棟を6号棟に移動して7号棟を修繕しないとか、そういった考え方というのを今後していくのかどうか、何か予算を毎回

充てている気がするんですけども、それだけ必要な施設なのは、もちろん分かっているんですが、その辺だけちょっとお伺いしますけれども。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 この若松団地の位置づけから、ちょっと始まると思うんですけども、まず、比較的黒磯の中心地に近いというところで、なおかつ中層と呼んでいますけれども、4階建ての造りであると、そういったところで、まず、我々も全体的な市営住宅の方向、維持管理については、中層住宅を中心に集約できるものはしていきたいというような、まず考えがございまして。

ですから、義務値としてですね、来年度予算にも幾つか計上されておりますけれども、2月も古い平屋住宅、長屋住宅等々の解体を進めていくというのを並行して行っております。こちらについては、まだお住まいになっている方が複数いるというところで、いわゆる折衝等は鋭意行っているところでございます。

ですから、こちらの方々の、まず転居等がなされれば、まず、そういった古い住宅を解体して、整地して、ものによっては売却を含めて跡地利用を考えております。

これらも並行して行っている事業でございまして、その結果として、じゃ、そういった方々はどこに行くのか、また、入居率が低いところはこういう考えなのかというところに行くわけですけども、そういった方々が、一概に全員が若松団地に住むというような構想をしているわけではございませんけれども、可能ならば、当然のことながら、我々がこういった形で投資しているところに住んでいただきたいというような形で、折衝準備を進めます。

若松団地については、実は、中層といっても4階建てで、エレベーターがないのが実状です、市

営住宅は。ですから、当然のことながら、高齢等になれば、誰も4階に積極的に住みたいというようなことはなかなかなくなってきて、結果として上の階が空いている状態でございます。

ですから、これに対する対応は、今後大きな課題というのは、我々も重々認識しているところでございます。と、簡単にエレベーターという工事がすぐできるか否かは、ちょっと今後の課題でございましてけれども、一応そういったものを念頭に、個々進めているところでございます。

かつ、公営住宅の、この入居率というのは、なかなかちょっと複雑な側面もございまして、例えば、単純に見れば100%が一番いいのは、これ事実でございましてけれども、住宅というのは、今入居している方、これは一番重要でございましてけれども、例えば、非常事態、災害時等々において、若干の余裕があることによって、例えばですけども、東日本大震災等々、例えば家を失ってしまったとか、そういった事案が発生した際の、いわゆる仮設住宅ということではありませんけれども、そういった意味合いも含めて、若干の余裕率といえますか、そういったものは求められている側面もございまして。

具体的に何か挙げろというのはございせんけれども、そういった数も考慮しながら、この入居率というのはちょっと考えていく必要があるのが実情でございまして。

そういったところ、中層に集約していく、その中層の中でも一番その修繕等が必要なところはどこか、そういった意味合いで、若松団地となっているのが今の現状でございまして。

ですので、若松団地については、7号棟まででございますので、ちょっと当分の間は、若松団地のほうの整備に、ちょっとお金をかけていくのも、形になろうかというのが、今の状態でございまして。

以上でございます。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 136ページ、空き家の関係ですけれども、特定空き家の解体費が1,080万だと思っただけなんですけれども、これの内容について伺います。

○田村委員長 係長。

○遅沢空き家対策係長 こちらのほうにつきましては、特定空き家の解体費に補助金を出すということで、居住誘導区域のほうは9件、それ以外の区域のところ9件というふうなことで、合わせて1,080万円という形で計上しているものです。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 場所はどこでしょうか。

○田村委員長 係長。

○遅沢空き家対策係長 場所のほうは特段設けていません。これから交付申請という形でいただける形になりますので。

○田村委員長 課長。

○増子都市整備課長 こちらのほうは、申請が来てからの対応になりますので、特定の場所を示しているものではないです。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、これから申請をもらって決めるという予算立てなんです。

○田村委員長 係長。

○遅沢空き家対策係長 そうです。そのとおりになります。

解体費の補助金のほうの交付申請をいただく前に、特定空き家に該当するのかわかるということで、事前調査の申込みというのをいただいています。当年度の補助金のほうの額のめど、予算がなくなった場合には、事前調査のほうだけは当年度で受けた上で、補助金の交付申請を翌年度にお願いしますということで、そういった方がもう何件かいら

っしゃる方はいます。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 都市整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎道路課の審査

○田村委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

道路課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第31号 契約の変更についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島道路課長 (議案第31号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第31号 契約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第31号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島道路課長 (議案第8号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 127ページのここから128ページまで、道路維持管理費1001事業がございまして、この中の工事請負費についてお聞きしたいと思います。

このR4年度の予算が減額になっているかと思っておりますので、この減額になっている理由と、減額額を教えてください。

○田村委員長 課長。

○君島道路課長 その事業につきましては、スマートライティング、今年度につきましては、スマー

トライティング街灯のLED化に伴う金額が入っておりまして。その工事が終わりましたので、その分のお金が減額になっているものでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 減額額は幾らとなるんですかね。

○田村委員長 課長。

○君島道路課長 1億5,000万です。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 続きまして、この西那須野支所分についても、同じようにお聞きしたいと思います。

○田村委員長 管轄が違いますから、所管が違います。

堤委員。

○堤委員 130ページのほうです。社会資本整備総合交付金事業費ですね。これも大幅な減額がありますが、この減額理由を教えてください。

○田村委員長 係長。

○浦田用地係長 社会資本整備総合交付金事業が令和3年度から令和4年度にかけて大分予算が減額になっているその理由という御質問なんですけれども、主に複数の路線、こちらの交付金を受けている複数の路線、整備を進めているところなんですけれども、令和3年度をもって完了する路線等ございますので、令和4年度については、その分路線が完了するという事で、事業費が減額になっているものでございます。

以上です。

○田村委員長 部長。

○関建設部長 ちょっと補足なんですけれども、あと、総務部のほうでも、議会の中で答えているんですけども、繰越しが結構多くて、50事業分のうちの半分ぐらいが総額が繰り越しております、やはり、1年間で確実に執行できるということを行いたいというところで、大きな事業の見直しをしているのも一つの要因になっております。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 同じく131ページ、防災・安全交付金事業費で、これも同じように減額が発生していると思いますので、減額理由をお願いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○君島道路課長 これにつきましても、大きな事業が完成しましたので、それに伴いまして減額になります。

○田村委員長 ほかに質疑はございますか。室井委員。

○室井委員 恐れ入ります、127ページ、道の駅管理運営費にありますEVの急速充電器の件について、ちょっとお伺いしたいんですが、市のほうでもEVの推奨という形で、これから進めていくに当たって、今、道の駅等と、それから市の施設等には、大体1か所に1台ぐらいの、そのEVの急速充電器があるかと思うんですが、今現在、私が知っている限りだと、多分、一度500円、1回利用が500円という形のものがついているかと思うんですが、またそれとは別に、今度利用が増えてくるに当たって、急速充電器の増設というんですかね、とかを考えていらっしゃるお考えはありますか。伺います。

○田村委員長 課長。

○君島道路課長 今のところ、今あるもの確かに道の駅に1か所、私たちの管理しているのは1か所なんですけど、今のところ、それを増やすというのは、ちょっとまだ考えていないところでございます。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 実は、私も幾つか、もう5年前から、個人的にEVカー乗っているもんですから、いろんなところで充電させていただいたりしているんですが、クレジットカードにひもづけたETCカ

ードみたいな形の電気充電カードみたいなのがありまして、それを使うことによって、今まで那須塩原市の場合は、10%充電しても80%充電しても1回500円という形なんですけど、そのクレジットカードにひもづけたやつを使うことによって、10%の場合は幾らです、80%の場合には幾らですという形で、利用者にとってはとてもメリットがある急速充電器の機械があるので、もし、そういった、今度市のほうでも増設するようなことがあれば、そういったものも御参考にさせていただければと思ひまして、多分これからどんどん増えてくるのが見込まれますので、ぜひ、そういったものも参考にさせていただいて、増設に向けて、水素自動車とか、そういったものもありますけれども、1個の初期投資がどのぐらいかかるかが全然分かっていないでしゃべっているんですが、ぜひ、そういったものも参考に、もししていただければと思ひまして、

以上です。

○田村委員長 意見ということでよろしいですか。

○室井委員 意見になります。すみません、失礼しました。

○田村委員長 そのほか、質疑はございますか。
齊藤委員。

○齊藤委員 まず、128ページの道路管理費の中にある原材料費、これ、合材、碎石、側溝、蓋等とあるんですが、決算の時に、やはり同じようなことを言ったんですけども、民間の方に舗装するときには資材を100万円まで出すというやつをここにたしか一緒にがちゃんこして入れているんですけども、大体どのぐらいを見ているのかというのが、算出しているのかどうかをお伺いしたいんですけども、この1,787万円のところに入っているのかどうか。

○田村委員長 課長。

○君島道路課長 私どもで民間の方がやっていたくものの対応については、この材料費の中に入っております。具体的に幾らだというのはなってはないですけども。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 決算のときに、そもそも委員長をはじめ、あれだけ委員のほうから、分けないとどれだけの必要があるか、どれだけ使ったというのは判断できないんですよ。これを変えてくれない限り、市としては本当に民間にその100万円分の材料費を使ってでも自分たちの要望をかなえてもらえるかという姿勢がちょっと見えてこないんですね。なので、ここは何で同じだったのかなというのがちょっと残念なんですけれども、できれば、この中の何割かは市民から要望を受けたときに出せる金額だというような、この分けを、ほかの所管もそうなんですけれども、やっていくべきだと思うんですが、なぜこれを変えなかったのかをもう一度お願いしたいんですけども、言わば例年度どおりにしてしまったわけですね。この点です。

○田村委員長 課長。

○君島道路課長 分けなかったということの理由なんですけど、取りあえず、民間の方がやっていたく件数があまりにも少ないというか、まだ浸透されていないというかあれなものですから、分けていないというふうな形で、この年も作ってしまったというのが現実でございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 とにかく、今年度はまた1年、これで多分この後、審査されていくんですけども、そういう姿勢を見せない限りは、その理由を書いても、まだ市としては何の動きもなくて、結局、現状と同じような予算立てをしているので、そこに関してはちょっともう一度考えていただきたいと思ひます。

ここはいいですけども、引き続きすみません。

○田村委員長 はい。

○齊藤委員 じゃ、129ページの通学路整備事業です。これは、通学路整備の630万の部分についてちょっとお伺いします。詳細をお願いします。

○田村委員長 はい。

○君島道路課長 工事費の630万につきましては、この事業につきましては市民からの要望があるものについて行うもので、現在のところは要望がない状態なものですから、例年どおりの予算を計上させていただいたという、箇所づけはない状態でございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 申し訳ございません、前回そういう説明を受けていたんですが、これはどこが使える範疇の整備の予算なんですって、この通学路整備という内容の項目をちょっと、どんな要望であれば大丈夫だというのは大体どういうものですか、その要望の内容について。

○田村委員長 課長。

○君島道路課長 一応小学校から半径1km以内のところにある道路の舗装とかを考えておるところでございます、改修とか。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

次に、131ページの地方創生道整備推進交付金事業、3001事業、これは新規ですね、路面性状調査、こちらについてお伺いします。

○田村委員長 課長。

○君島道路課長 路面性状調査なんですけど、これにつきましては、舗装の割れている部分とか、あと掘れている部分とか、そういうところを機械で測定いたしまして、それを数値化しまして、どこが悪いとか、そういうようなデータを取りまして、改修工事を進めていくというような形のものでござ

います。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 機械を使ってやるものなのか、人が見ていくのかというのは。

○田村委員長 補佐。

○高野道路課長補佐 すみません、補足ですけども、これは今年度から地方創生道整備交付金ということで、新しい計画を立てて今後5年間やっていくという中で、どちらかというと修繕系の工事、これも工事が載っていますけれども、それに先立ち、今言った舗装の修繕についてはいろいろな工法がありまして、載せるのか、剥がすのか、それとも下まで改築する予定なのかというところで、その辺の工法の設定と優先度の設定、そのために先立ってやるような業務なんですけれども、実際やはり市道でも、那須塩原市は1,200kmぐらいありますので、なかなか一個一個の調査は難しいと。

もう一つ、そこを判定する車両がありますので、それを用いて調査をするということで、そんなことを予定しております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ということは、これは委託に出すみたいな感じでいいんでしょうか、ごめんなさい、委託料と書いてある、分かりました。

後ろで機械が、超音波じゃないけれども、あれを出してやるとか、そんなやつですかね。

〔「そうです」と言う人あり〕

○齊藤委員 分かりました。じゃ、了解です。

○田村委員長 そのほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

堤委員。

○堤委員 道路課のほうの土木費について反対をさせていただきます。

1つは、先ほどの工事請負費、これは非常に市民からの要望が強い項目であって、市民生活にも結構密接に関係している項目かと思えます。工事請負費の中で、細かいことだと少額の舗装の修繕、それからガードレールの設置、カーブミラーの設置といろいろ細かいことがあるかと思えますが、工事請負費が先ほど西那須野支所分と塩原支所分は分かりませんが、全体として減額になっているというのと、それから、あと社会資本整備総合交付金事業、これが1億3,670万ということで、前年度から1億8,500万円減っているという、主な減額理由は、R3年度分で完了したというお話をいただきました。

防災・安全交付金事業について、大体3,954万8,000円ということで、これが大幅に減額になっておりまして、前年度比で4億4,047万円という減額ということで、この減額理由がR3年度分完了と、あと見直した分が反映されているということなんですけれども、まだ詳細なところは把握していないんですが、やはり市民生活に道路というのは非常に密接に関係しておいて、やはり砂利道とかガードとか、いろいろなところに関して市民からの要望がたくさん寄せられております。この要望も多くて、市民生活に密接している道路ということで、やはり予算が減っているよという

姿に対しては、なかなか市民に説明がしにくいというふうに私にはこのように感じております。

そういう意味で、何とか那須塩原市の大体11万人の人口があると思いますけれども、ほかの11万都市と比べても、やはり道路事情は他市と比べて悪いというふうに感じております。ぜひ市民要望に応える意味でも、道路予算を増やしていただければと思います。それについては今回の予算について反対をさせていただきます。

○田村委員長 ほかに討論はありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 それでは、私のほうから賛成の意味で討論させていただきます。

道路予算に関しましては、たしかに市民からの要望はたくさんあるんですが、管理人である道路課のほうからは、市民から上がってきた要望プラス、それをどうやって予算づけをしてくるかなっていくかということで、確かに一年一年遅れているのは事実です。

ただ、うやむやに市民の要望を全てかなえるために予算を要求するということは、確かに危険であるということと、経年劣化も含め、その後、市民がどれだけその道路を使うのかという綿密な計算がないときに支出を多く出し続けるのは危険であると。私も、実際は道路に関してはもっと予算を使っていたきたい気持ちはありますが、先ほど部長から一番最初に挨拶がありました、子供たちの安全とか、人々が歩く安全の土台をしっかり考慮して予算づけをしていると、そして、今回の予算に関しましても、もともと国からもらえる交付金等々を勘案して、それで最大限引き出す予算を出してきていることなので、この今回の当初の予算に関しては、絶対賛成をして、すぐにでも実行していただきたい。そして、その後、必要であれば、補正であったり、そういった対応をして市

民の要望に応えるべきだと思いますので、本予算には賛成いたします。

以上です。

○田村委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時58分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎建築指導課の審査

○田村委員長 ただいまから、建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆さん、お疲れさまです。

建築指導課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○田村委員長 議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪建築指導課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 125ページの狭あい道路整備費なんですけど、ちょっと詳細を教えてくださいいいですか。

○田村委員長 課長。

○三輪建築指導課長 こちら狭あい道路事業費につきましては、先ほど建築指導課は4件の補助事業があるということで御説明しましたけれども、唯一の単独事業になります。

こちらのほうの事業につきましては、市の補助要綱がありまして、那須塩原市建築行為等に係る道路後退用地の整備要綱という要綱がありまして、その中で建築基準法の道路というか、第1項の道路が4m以上、2項道路というのが4m未満の道路になるんですけども、2項道路については、センターから2mバックしなければならないと。そのバックした2mの扱いの中で、市に寄附した場合、そちらのほうの立会い費用、測量費用等について50万円を限度に助成する事業でございます。簡単ですけども、以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、予算計上は年々、多分上がっていると思うんですけども、それを見越して1件分出しているという解釈でよろしいですか。

○田村委員長 課長。

○三輪建築指導課長 そのとおりでございます。こちらの事業については、1件というか、ゼロ件か、もしくは2件かという話になってくるかと思うんですが、一応財政当局とは、50万の限度以上が出たときには、予備費対応等ということでの内容で、50万の予算計上という形を取らせていただいております。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、僕が無知で申し訳ありません、よく言う、道路が狭いですというところを狭隘道路と多分、メーターで言うと思うんですけども、それは道路課でやっていく工事の内容とは違って、先にこれを使うほうがいいという解釈でいいのか。

○田村委員長 課長。

○三輪建築指導課長 こちらのほうの狭あい道路整備事業については、建築物の建築行為がある場合、家を建てる場合に、その敷地が2項の4m未満道路に接しているときには、センターから2m下がらなければいけないと。その下がった部分についての扱いだけの規定であって、例えば開発行で、3㎡以上の開発行で、先にこれでセンターからバックすればいいだろうと、そういう問題ではございません。

以上です。

○齊藤委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、危険ブロックのほうです。

先ほど対象件数5件ということだったんですが、令和2年度から質が変わってきていると思うんですけども、危険ブロックの対象が経年劣化とともに住宅から崩れやすいものというのは、どん

ん増えてくるようなイメージがあるんですけども、5件で間に合うのかどうかという。

○田村委員長 課長。

○三輪建築指導課長 こちらの事業については、当然、危険ブロック塀の崩れてしまうという話になりますと、当然、災害時の緊急車両の通行にも影響がありますし、また、例えば通学時、登下校時の倒壊となりますと、当然、相当危険な部分がありますので、ぜひともここを進めていきたいという部分にはなるんですけども、なかなか実績が上がらないような状況です。

ただ、実際の数字も、どんどん経年とともに増えてくるのかという話になると、実際、きちんとした施工であれば、相応の年数の耐用年数はあると思いますので、徐々に増えてくるということよりも、今、既存の不要のストックの件数が多いというふうには考えております。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 それから確認なんですけれども、危険ブロック等と書いてあるので、構築物全般という解釈でよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○三輪建築指導課長 こちら危険ブロックのほかには、石塀等も含まれるという考え方であります。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 鉄塔の支柱みたいな、そういうのは。

○田村委員長 課長。

○三輪建築指導課長 そちらは該当外ということになります。

また、石塀を建て直すからと、その塀を使った建物、屋根をかけているケースもあるかと思えますけれども、そちらにつきましては、これは建築物として扱う形になるかと思えますので、該当外

という形で考えております。

○齊藤委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時10分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎上下水道部の審査

○田村委員長 ただいまから、上下水道部の審査に入ります。

初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。

○河合上下水道部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

管理課・整備課の審査については、関連がありますので、二課同時に審査することといたします。

—————◇—————

◎管理課・整備課の審査

○田村委員長 ただいまから、管理課・整備課の審査に入ります。

管理課・整備課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第39号 那須塩原市水道事業基本計画及び那須塩原市水道事業経営戦略についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○藤田管理課長 (議案第39号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 7ページのK P I、重要業績評価指標、これは主にどのようなやり方でこういう指標になっているのか、内容の説明をお聞きしたいと思います。なぜこのK P Iの指標をそれに使うか、理由が分かれば教えていただきたいと思います。

○田村委員長 課長。

○藤田管理課長 申し訳ございません、こちらのK P Iは、現計画にあります重要業績評価指標を引き継いだものでありまして、こちらのほう、今回の計画の改定によりまして、達成状況等、進捗状況を設定しております。こちらのK P Iによる指標の達成率を常に把握していくことで、こちらの計画の内容をいわゆる管理しやすくするために重要指標として設定したものでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 ちなみに、いろいろな指標があったと思いますけれども、K P Iというのは基本的に収入、それから支出、そういうもの、収支を重視して管理評価をしていくということでしょうか。

○田村委員長 課長。

○藤田管理課長 申し訳ございません、今回の概要版とは別に本計画のほうをお出ししていると思うんですが、そちらの本計画のほうでは、66ページのほうに、そちらの資料が載っていると思われまます。表がこちらのほうでは、収支のほうも重要ではございますが、こちらの水道施設の整備によりまして、なかなか計画期間も要するというので、その都度の進捗管理、こういったものが重要となっていることと考えられますので、その中心になるような進捗の部分につきましても、重要事項として設定をしているところでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 了解しました。

あと、住民サービスといいますか、水道が来て

いない地域もございますので、そういう水道をいかに、あるいは下水道をどういうふうに市民の方に利用していただくかというところの観点はどうか。織り込んでございますか。

○田村委員長 部長。

○河合上下水道部長 水道のいわゆる普及促進というような内容かと思うんですけども、今回のこの水道ビジョンの中では、メインとしては施設の耐震化というところが一番メインでして、その中でも、先ほど申し上げました鳥野目浄水場、こちらのほうが耐震診断で全体的に直さなくてはいけません。鳥野目浄水場は、市内でも最大規模の那須塩原市内で一番大きな浄水場でございますので、これには多額の費用がかかります。ということで、こちらの事業を中心に行いますので、新たに給水区域を拡張するとか、そういった事業は行わないです。今現在、水道を使っている方々のための耐震化というか、そういったところに重点を置いていますので、委員さん言われた、主には使っていない人に対して水道を新たに普及するとか、そういった計画は立ててございません。

○堤委員 了解しました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
眞壁委員。

○眞壁委員 今、鳥野目浄水場の話があったんですが、診断の結果、耐震化を今回、改修していかなければならないというお話がありました。令和9年までの実施の中で、ちょっと内容とお金でどれぐらいかかるのかというのをもし分かればお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○佐藤整備課長 鳥野目浄水場の、今後、令和9年度までのどういった手を加えるかということだと思っておりますが、こちらは耐震診断をしましたところ、とにかく古いと、一番最初に造ったものは昭

和9年から供用開始をしている、緩速ろ過池という、水をきれいにする施設なんです、それをいまだに利用しております。そういった昭和初期とか、そういう時期に造ったものは、もう耐震化は無理というような診断結果となってしまったので、まるっきり新しい浄水施設を造ると、新たな浄水場を造るような、本当に改築すると、新しいものを造ると、そういった事業になります。

今現在、3年間計画で来年度まで詳細設計をしております。令和5年から令和9年までその工事をして、目標としては令和10年度から新しい施設の供用開始ができればと考えておまして、今現在、まだ詳細設計の途中なんです、概算としては45億のお金がかかるということで、来年度、令和4年度の最後の詳細設計で、その辺の金額については今後、詰めていきたいと考えております。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、この工事に当たって、給水的に問題はないんですね。

○田村委員長 課長。

○佐藤整備課長 給水の問題ということですね。こちらについては、まるっきり新しい施設が完成するまでは、今の浄化施設を使い続けます。それで、一遍に切り替えないと安定した給水ができませんので、完全に完成するまで現在のものを使って、検査が終わって、ちゃんと動くという判断ができましたら、一気にぱたっと給水方法を浄化水槽に切り替えるというような運転切替えが必要と考えております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

室井委員。

○室井委員 すみません、那須塩原市には、今、鳥野目浄水場のほかに何か所、浄水場があって、多分、鳥野目の浄水場のように随時また更新するか、メンテナンスが必要になってくる可能性があるも

のというようなものも出てくる可能性はあるわけですか、お伺いします。

○田村委員長 課長。

○佐藤整備課長 浄水する量として一番大きな浄水場が鳥野目浄水場、その次に大きいものが千本松浄水場がございます。千本松浄水場についても、竣工が昭和49年ということで、やはり鳥野目の次は千本松の耐震化をするというようなことを考えております。

その次に大きいものが塩原にあります要害浄水場がございます。こちらについても、鳥野目の後で検討してまいります。

その次に大きいのが、やはり塩原の一番奥に中山配水場というものがございます。こちらに関しては、ろ過するのではなくて、紫外線で消毒をして供給している、水をきれいにしているというような処理場ですので、急速ろ過池とか緩速ろ過池とか、そういうろ過槽があるのは最初の3つだけです。

そのほかに、藁沼浄水場というものがあつたんですが、こちらについては、今、廃止の手続きをしておりますので、現在動いているのが鳥野目、穴沢、千本松、要害、中山ですので、5か所の浄水場がございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 この概要版の中で、現状と課題の中で、人口減少に伴い給水収益も減少する一方、施設更新や耐震化が重要な施策となっていると書いてございます。また、先ほど各委員が質疑されていますように、鳥野目浄水場の工事にまた多額の費用がかかってくるというようなことでございました。その後も、随時必要となってくるものもあるというようなお話でございましたが、その中でも、7ページの中に適正な時期に料金改定を行

う必要があるというようなお話もございましたが、具体的な計画があるのかをお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○藤田管理課長 こちらの適正な時期に料金改定を行う必要ということでございますが、こちらにも書いてありますように、計画期間内、こちらについては黒字で維持できる見込みがありますけれども、終了後に現在の長期計画で試算をしたところ、赤字に転じる時期が出てくるということになっております。そちらの改定時期については、まだ詳細な計画はございませんが、当然、計画期間終了後ということではございますけれども、現計画が続いている期間の中でそちらのほうの改定の検討には、今後の収支の推移状況を見ながら適切な時期ということで考えていきたいと考えています。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 適切な時期、何かと相手があることで難しいことだと思いますが、今までの答弁をいただいておりますが、やはりどうしても水道施設というのは我々の生活に密接に関わってくるものですし、食料は1日、2日なくても大丈夫という話がありますが、やはりどうしても水というのは生命維持に絶対必要なものでございますので、そういった中で例えばいろいろ料金とか、今、改定はなかなか今の段階ではというお話があったんですが、こういった多額な費用が発生するのは予見できますので、そういったものを考えていく必要があるとは思いますが、そういった考えにはならなかったのか、お伺いいたします。

○田村委員長 部長。

○河合上下水道部長 料金改定が必要な時期というもの近づいているということなんです、すぐ料金改定という前に、やはり何といても水需要というのを今回を考えていますけれども、実際、今はコロナの影響なんかを受けていて、ちょっと

この先の正しい状況というのが少し不明な部分もございます。

そういったところをしっかりと見極めて、そうすることによって今後、施設の大きさというんですか、人口が減るのは見えていますし、そういったところからすると施設のダウンサイジングですとかそういったところも検討できますし、また施設の統廃合、一部を県の北那須水道の水を使って施設を統廃合するということになっているんですが、ほかにもそういったところがないかということも改めて考える必要があるかと思えます。

また、先日、中里議員からちょっとお話がありましたけれども、いわゆるうちのほうで問題になっている有収率の向上、これについてはやはりなかなか数字が上がっていかない、最近ようやく1%ずつ上がってきている状況なんです、こういったところをクリアしないと、簡単に料金改定というところはなかなか使用者の方には理解を得られないんじゃないか、そういったところも思っております。

それ以外も民間委託ですとか、あとは維持管理費用、そういったところ不断の見直しというか、そういったところもやる必要なところを突き詰めて、最終的にやはりあとは料金を改定するしかない、そういったところをやった後、料金改定になるかと思っております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 部長からお答えいただきました。

そうですね、総合的にいろんな考え方があるということを理解いたしました。

しかし、やはりこういうところが目に見えて近づいているというのは事実分かっていることでございまして、例えば料金改定をするしないというものの前に、やはりその試算的なものというのをはじき出す必要があるかと思えますが、そういっ

たものをされているのか、お伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○藤田管理課長 今回提出しました議題のほうの計画は9年度までの計画となっておりますが、その後につきましても、長期としまして令和39年そこまでの長期計画では試算を行っているところでございます。そのような状況の中で、そういった料金改定をする必要が見えてきたということでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 そういったものが出てきたということで受け取りましたが、そうしますと、今後はこの計画が増えていくわけでございますが、その中で料金改定も踏まえて、今もそのような部長からもお答えいただいたとおり民間委託ですとかそういったもの、総合的に絡んでくる部分だとは思いますが、そういった料金改定に向けたような計画の中で、そういった試案なども行っていくというような認識でよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○藤田管理課長 そのとおりに進めていきたいと考えております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 了解いたしました。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 すみません、先ほどは浄水場のほうの施設に関してだったんですけども、今度は市内を全部巡っています水道管、全国では水道管の老朽化によるいろんな事故等が起きていますが、那須塩原市の場合は老朽化だったりとか、そういったものはいかなものなんのでしょうか、伺います。

○田村委員長 課長。

○佐藤整備課長 水道管につきましては、基本的には造ってから50年を過ぎるとおおむね耐用年数を超えているということですので、そういった布設

してから時間がたっているものについては順次布設替えをしていかなくちやならないということで、そういった事業にはもう着手してございます。

一番今、特に取り組んでいますのが、石綿管と言いまして管自体が铸铁管じゃないもの、それについてはやはり耐震性もないというようなところで、石綿管をまずは最初に铸铁管、耐震性のあるもの替えていきたいと思いますということで、やはり古い管が現存しておりますので、そういったものを耐震化図っております。

○室井委員 ありがとうございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第39号 那須塩原市水道事業基本計画及び那須塩原市水道事業経営戦略については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第39号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○田村委員長 ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会第三分科会に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○藤田管理課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第15号の説明、質疑、討

論、採決

○田村委員長 議案第15号 令和4年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○藤田管理課長 （議案第15号について説明。）

○田村委員長 整備課長。

○佐藤整備課長 （議案第15号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第15号 令和4年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第16号の説明、質疑、討

論、採決

○田村委員長 続きまして、議案第16号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○藤田管理課長 (議案第16号について説明。)

○田村委員長 整備課長。

○佐藤整備課長 (議案第16号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました3ページの

第3条、収益的収入及び支出の部分の令和4年度予算額、3項特別損失について伺います。こちらは5,283万8,000円というふうに計上されているんですが、これの内訳をお伺いいたします。

○田村委員長 管理課長。

○藤田管理課長 こちらの収益的収支の3項特別損失の管理費の内訳でございますが、こちらのほうがまず1つが、過年度損益修正損と申しまして、過年度における漏水認定でそういったものを行った場合の調定を変更する予定のものでございまして、こちらのほうが90万円となっております。

もう一つ、その他の特別損失ということで、先ほど南赤田地区浄化センターの解体というものがございましたが、そちらの浄化センターの敷地を次年度、一般会計のほうに無償譲渡するというようになっております。その譲渡分を特別損失と計上するものとなっております。こちらの浄化センターの特別損失分として、5,193万8,000円の予算を計上しているものでございます。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤委員。

○堤委員 1ページ、下水管の接続戸数が2万9,881戸という数になっていますけれども、当然この接続戸数が増えればそれぞれ収入の指定収益が上がるかと考えてよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○藤田管理課長 堤委員がおっしゃるとおり、こちらの接続戸数が増えれば増えるほど、下水道使用料として上がってきますので、ただ下水道工事が完了していても接続していないお宅やそういうところにつきましては、そういった水洗化促進の啓発を行って行って、接続の戸数を増やしていくということを推進していきたいと思っております。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 下水道の接続戸数2万9,881戸なんですが、先ほど御説明ございましたが、上水道の給水戸数は5万618戸、今回の下水道が2万9,881戸、大体2万戸近く下水道の接続戸数のほうが少ないという格好なもので、ちょっと差が大き過ぎるのかなというふうに思います。

上水管と下水管が100%同じとは考えられませんが、その部分、差をどういうふうに考えるか、お聞きしたいと思います。

○田村委員長 整備課長。

○佐藤整備課長 水道に比べて下水道のほうの接続できる御家庭が少ないということですが、上水のほうは今、本当に市で作った浄化した水をお配りするしかないんですが、汚水の場合には処理方法としては下水道と農業集落排水というものと、あとは浄化槽と3種類の浄化方法があるかと思えます。

来年度、生活排水処理構想というようなものを検討するというような予算も計上してございますが、栃木県と一緒に見直しするものなんですが、そちらにおいて先ほどの3つの処理方法の区域をどこは下水道、どこは浄化槽といったことで区域分けをいたします。というようなことで、やはり下水道につきましては、郊外の住宅があまり張りついていないところだと工事費がペイできないということで、やはりそういったところは浄化槽が適しているというようなことで、やはり処理方法のすみ分けということをしておりますので、水道に比べて公共下水道の区域が少ないというようなことになってございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 了解いたしました。

今の説明でよく分かりましたけれども、先ほど課長から言われたように、下水に接続できるのに接続していないという御家庭もたくさんあるかと

思いますので、そこら辺は当然、接続料とかいろいろ問題があるかと思えますけれども、これからも下水に接続されるように御案内をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第16号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

管理課、整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時34分

○**田村委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開します。



◎その他

○**田村委員長** 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆さんから何かございますか。

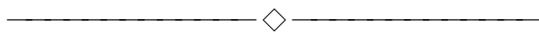
[発言する人なし]

○**田村委員長** 事務局から何かありますか。
事務局。

○**室井書記** それでは、事務局のほうから事務連絡させていただきます。

次の委員会日程についてですが、明日は休会となっております。明後日3月11日は議場での審査となりますので、よろしく願いいたします。

以上です。



◎閉会の宣告

○**田村委員長** それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時35分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和4年3月11日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長	田 村 正 宏	副 委 員 長	益 子 丈 弘
委 員	堤 正 明	委 員	室 井 孝 幸
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	平 山 武
委 員	松 田 寛 人	委 員	眞 壁 俊 郎

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	富 山 芳 男	農務畜産課長	渡 辺 直 次 郎
農業振興係長	青 木 洋 人	担い手支援係長	広 瀬 美 香 子
畜産振興係長	大 島 貴 博	堆肥センター所長	稲 見 一 志
農林整備課長	室 井 正 幸	農林整備課長補佐兼農村整備係長	大 野 昭 博
林務係長	岩 波 秀 典	地籍調査係長	須 藤 俊 一
商工観光課長 (DMO担当) 兼観光振興センター所長	高 久 修	商工観光課長補佐兼商工係長	瀧 靖 子
企業立地係長	上 野 純 宏	まちなか交流センター館長	石 塚 昌 章
まちなか交流センター副主幹	小 池 雅 之	農業委員会事務局長	田 代 幸 士
農業委員会事務局長補佐兼農政係長	村 松 隆	農地係長	佐 藤 博 之

出席議会事務局職員

書 記 室 井 理 恵

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長挨拶

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光部〕

- ・ 産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

- ・ 議案第 3 7 号 那須塩原市酪農・肉用牛生産近代化計画について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔農林整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

〔商工観光課〕

- ・ 議案第 1 9 号 那須塩原市木の俣園地条例の制定について

- ・ 議案第 2 6 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

- ・ 議案第 3 2 号 財産の処分について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計予算

- ・ 議案第 1 4 号 令和 4 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、建設経済常任委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は7名でございます。平山委員から遅刻する旨の届出がありました。

◎農業委員会事務局の審査

○田村委員長 ただいまから農業委員会事務局の審査に入ります。

農業委員会事務局の皆さん、お疲れさまです。
初めに、局長から御挨拶をお願いいたします。
局長。

○田代農業委員会事務局長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

農業委員会事務局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○田村委員長 議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

局長。

○田代農業委員会事務局長 (議案第8号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 歳入の先ほど説明ありました30ページの農業者年金業務ということで、こちら今現在受託権者が減ったという話なんですけれども、加入率はどのぐらいなのか、お伺いしたいんですけれども、わかりますか。加入者、これ全員入っているのかどうかと。

○田村委員長 補佐。

○村松農業委員会事務局長補佐 農業者年金の令和2年度の加入者数になりますが、現在年金を受給している人、あと年金の支給を待っている人、あと保険料払込中の人、全部合わせると717人になります。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、全体の人口は分からないということですね。率が言えないということは分からないということですか。入っていない人たちがいるのかという。入らなければならないのかというところも含みなんですけれども、分かればお願いします。

○田村委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 申し訳ございません。農業者の詳細な数は今ちょっと手元にないのですが、およそ3,000世帯というところでございます。その意味からしますと、4割弱……。

ごめんなさい、詳細は補佐のほうから伝えます。申し訳ございません。

○田村委員長 補佐。

○村松農業委員会事務局長補佐 すみません。

農業者数ですが、令和2年度に行いました農林業センサスの統計結果になりますが、主にメインに農業をやっている方、基幹的農業従事者数とい

うものですが、それが2,987人でございます。

そのうち717人が入っているということですので、率にしますと約25%ぐらいということです。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ営農団体みたいな企業法人した人たちはまた別で、本当に個人で農業されている方という解釈でいいんですか。

[発言する人あり]

○齊藤委員 じゃ、大丈夫です。

じゃ、すみません、次いきます。

19ページで言っていただきました任用の29万円増ということで、会計年度の任用者が増えたということなんですけれども、その理由をちょっとお伺いしたいなと思って。

○田村委員長 補佐。

○村松農業委員会事務局長補佐 人数が増えたのではなく、現在、会計年度任用職員2名、農業委員会事務局にいるんですけれども、人数につきましましては、令和4年度も2名で、任用形態をパートなのをフルを想定したということで増額になっています。

以上です。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。

じゃ、歳出のほうにいきます。

102ページのところなんですけれども、先ほど局長のほうで挨拶のときに人数64名は言ってくださったんですけれども、今定数は満タンで間違いないか一旦確認したいんですけれども。

○田村委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 定員そのままです。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

じゃ、下段のほうの先ほど説明がありましたその他委託料の視察研修会で120万円なんですけど、こちらその対象者は誰になるのか、お伺いいたします。

○田村委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 こちらにつきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員64名を対象として行う視察研修会ということでございます。

任期中一度計画をしております、本来であれば中間年度の令和3年度という予定だったんですが、来年度というようにございます。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 その64名が一堂に行くというのがなかなかこのコロナ禍でできるのかということもあるんですが、1回でいいのか2回でいいのかというのは、その辺はフレキシブルにいけるものなのか、改めてお伺いしたいんですけれども。

○田村委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 私どもの想定といたしましては、やはり優れた先進地を視察するという意味から、全ての委員さんに御覧いただきたいというところはあるんですが、やはり全員がそれぞれ忙しい方たちでございますので、それが全員行くというのはなかなか想定できないものと思っておりますし、またその機会を何度も設けるというのも、やはりこういった御時勢でもございますし、難しいものと考えておまして、今のところの想定では一度だけ1泊2日というところでの想定でございます。

また、その研修結果のほうにつきましては、それぞれの形でまたフィードバックというような形も想定はしておりますので、そういった形で欠席者の方にも分かるようにしたいというのは、こちらの考えでございます。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました103ページ、6款農林水産業費、1項1目農業委員会費、その国有農地等管理処分事業費（3001事業）の詳細をお伺いいたします。

○田村委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 こちら全て消耗品ということで計上させていただいております、国有農地等管理処分事業に係る消耗品を購入するという形になっております。

今回の計上させていただいたのは、ヘルメット、雨具、長靴等々というところで6万9,000円というところでございます。

こちらにつきましては、先ほど説明の中でも触れましたとおり、戦後の農地改革によって国が取得した農地の管理に係るものということで、現地調査等々に必要な消耗品を購入するというような趣旨のものでございます。

以上、よろしくお伺いいたします。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 そうしますと、古くなって、備品的なものなので購入したけれども、今後の物に対して古くならないときは、もうこのまま使っていくような考えでよろしいのか、お伺いします。

○田村委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 実際に古くなって買い換えるというような物であったり、また、職員の異動もありますので、新たに購入するという意味もあります。

こちらにつきましては、全額補助事業というようなこともありまして、そこら辺も加味して、使い道のほうは毎年度考えているところでございます。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 了解いたしました。

では、次に、下段の農地集積・集約化対策事業費（4001事業）についてお伺いいたします。

そのうちの報償金、農地利用紛争仲介謝礼とあるんですが、この内容をお伺いいたします。

○田村委員長 局長。

○田代農業委員会事務局長 こちらは農業委員会に求められております農地利用の紛争の仲介というようなことです。

こちらについて、そういった事例があった場合に農業委員さんから3名の仲介委員を選ばなければならないんですが、その際に謝礼というようなことで報償金を準備するものでございます。

ちなみに、これまで使用したことはございません。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予

算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時26分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

◎産業観光部の審査

○田村委員長 これより、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○富山産業観光部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○田村委員長 ただいまから、農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第37号の説明、質疑、討

論、採決

○田村委員長 それでは、議案第37号 那須塩原市酪農・肉用牛生産近代化計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

農務畜産課長。

○渡辺農務畜産課長 (議案第37号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 2ページの5番、目標達成のための主な取組方策の中で、生産基盤強化ということで、頭に空き牛舎等の未利用資源の活用というところがうたわれておりますけれども、空き牛舎等が今どれぐらいあって、それからまた、この活用というのは、何か買い上げて新規参入者に提供するのか、あるいはこういう活用を促すのか、その辺はいかがでしょうか。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今の御質問で、空き牛舎等のまず把握ですけれども、こちらは基本的には市内の酪農協等を通して随時確認しているんですけれども、今時点ではここが空いてすぐ使えますよというのはちょっとないんですけれども、例えばそういう牛舎が見つかった場合は、市が買い上げて、新しい方に差し上げるとか、売るとかじゃなくて、一応市のほうも情報を吸い上げまして、新たに新規参入したいという方がいれば、情報提供しながらいろいろ条件設定とか、その辺の協議を間に入れてやっていくというふうになります。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 前回常任委員会でも一旦御説明願ったと思うんですけども、県の方針に沿って市が策定するという話は理解できるんですが、前回も申したとおり、酪農の件数が減少する中、頭数目標が増えているということなので、県のほうでは、例えば質の向上とか、質より量みたいな感じに受け取れちゃうんですよね、この12年度まで。

だから、増やすことが目的になると、働き手、担い手も確保できていないのに、近代化ということで機械化が図られるみたいな感じになっちゃうと、周りの自治体と区別がつかれるのかと、製品の品質に。

そういった疑問も感じるんですけども、県の方針、国の方針にはそういった質の向上みたいなのは載っていなかったんですか。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 もちろん県全体の計画と那須塩原市と比べちゃうと、那須塩原市はやはり県内でも一番生乳生産ございますので、やはりちょっとその辺については県と状況が変わってくると思っています。

その質の部分については、随時定期的に牛舎を回りながら、生乳の質とか量とか、そういう病気の問題とかを検査しながらやっている部分もございますので、もちろん頭数の増加というのは目標にあるんですけども、質もやっぱり保ちながら増加を図っていくというのは必要だと考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 こっちの資料には載っていないところには、主要農家戸数が令和12年度で162ということで、約90件ぐらい減少なのに、牛の頭数は3,000頭、あるいは2,000頭増加と、こういう形になると、明らかに整合性というか、そういったも

のが取れていないというイメージをどうしても持ってしまうのと、質を上げるということは、取れる価値がなかなかないという、希少価値があるからこそ生まれてくるものだと思うんですよね。

だから、安定供給のバランスと質の向上は何か違うような気がするんですけども、その辺はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 まず、農家の件数が減ってしまうのに、頭数がかなり増えているという部分につきましては、やはり小規模農家のほう、高齢化等によりまして離農が多いという部分があるので、その辺については大規模化のほうに頭数のほうはちょっと寄った形で計算しております。

やはりそれに対して頭数が増えたことに対して質が安定的に保たれるのかというのは御心配あると思うんですけども、その辺はやはり小規模だけじゃなくて大規模さんともその辺は連携を図りながらやっていかなければならないというのがこちらでも考えておるところです。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 個人の酪農家だとおうちの前に柵があって、放牧してのんびりという牛たちがストレス感じずにとイメージがあるんですけども、大規模でも広大な土地があつてなるという理論であればいいんですけども、例えば牛舎ぎゅうぎゅうで牛にストレスかけて牛乳出したりとかとなっていくというイメージも取られかねないというところもあつたので、ちょっとお聞きしました。

この目標達成のための主な取組には、やっぱり現酪農家さんへの支援というか、どちらかというとハードルを上げるようなハサップを取るとか、そういったものばかりに視点が行きがちで、農家

がしっかりと暮らしていく中で質を保てるような
そういった支援策みたいなのも考えていけるのど
うかをちょっとお伺いしたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 計画書の中にやはり頭数を増
やすという目標があるもんですから、大きな意味
での支援を書いている部分なんですけれども、や
はり小規模農家を守っていくためにも、以前にも
そういうお話出ましたが、やはり牛舎の環境面の
整備とかも併せてやっていく必要があるなとい
うのは考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 最後になります、これ10年間とい
うことなんですけれども、状況が結構気候によつたり、
何によつたりということもあると思います。適宜
見直しはちゃんと図っていくということによろし
いでしょうか。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 一応10年間の中の中間の5年
という中での中間の見直しはあるんですけども、
もちろん5年たたなくても随時内容のほう確認、
検証は行っていききたいと思います。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
眞壁委員。

○眞壁委員 方針の中の7番の関係でちょっとお伺
いをいたします。

畜産環境対策の充実・強化ということで2つあ
りますが、(1)から具体的にどのようなことを進め
ていくのか、お伺いをいたします。

家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進と。

今回出ているこの計画、今のは概要で説明した
けれども、実際にはこっちの計画書のほうの5ペ
ージの7。

ここに書いてあるんですけども、具体的にど
のように進めていくのかというのをお伺いします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 畜産環境対策の充実・強化の
まず1つ目の家畜排せつ物の管理の適正化と利用
の推進という部分ですかね。

こちらについては、もちろん県のほうでも計画
がございまして、それに基づいてやはり適正管理
という部分では堆肥の適正利用という部分で、こ
こに書いているように耕畜連携という部分で、や
はり酪農家が那須塩原市には多いので、その辺は
今まで以上に連携を進めていく必要があるなとい
うのを感じております。

あと、もう一つの(2)の臭気・排水対策の推進と
いう部分では、具体的に現在やっているものは特
にないんですけども、今年県のほうで始めまし
た臭気マッピング手法という部分ですね、それを
取り入れて、那須塩原のほうでもどの辺の臭気
が強いのかとか強弱のほうもマップに表して、その
辺で環境対策、臭気対策のほうをちょっと考えて
いきたいなというのは考えております。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 (1)のほうからなんですけれども、今現
在、この飼料の関係をこれどんどん増やしていく
という形だと思うんですけども、ちょっとその
辺の今やっている状況というか、その辺を少しお
伺いしたいんですけども、堆肥を積極的に作っ
ているかどうかとか、そんなところを。

○田村委員長 畜産振興係長。

○大島畜産振興係長 今の堆肥の管理状況というこ
とでございまして、私のほうから回答させてい
ただきます。

こちら家畜排泄物法という法律に基づきまして、
今現在は各農家で不浸透の堆肥舎を整備したり、
あと、スラリーに液状のふん尿につきましてはき
ちんと漏れないように管理したりして、熟成をさ
せて、自ら保持している圃場のほうに散布、堆肥

として利用する循環型の農業という形で堆肥管理のほうは行っております。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 具体的にその堆肥を利用してどのぐらいの利用できているのかというのはわかりますか。その辺はまだ分からないですか。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 具体的な、量的にはちょっと把握はしていないところでございますが、春と秋の牧草等を刈り取りまして、その際にふん尿等を散布しておりますので、ほぼ100%が活用できているかと考えております。

苦情の中でも、堆肥等の不法投棄というお話というのは、今のところ聞いておりませんので、全て活用できているのかなと感じております。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そういう活用は非常に重要ですので、しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

あと、次の(2)のほうなんですけれども、臭気と排水の対策の推進ということがありますが、これについても今現状ちょっとどういう形でこういう対策を今しているのか、お伺いいたします。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 臭気・排水対策でございますが、今現在臭気に関しましては、どうしても苦情が来るのが、農家が持っている圃場に散布をした際にどうしても臭いが発生するというので、市のほうにも年間少し苦情が参ります。

その際に、農務畜産課もしくは環境課のほうで連携しまして、その圃場に行きまして、早期攪拌等をお願いしまして、なるべく臭いの軽減をしていただくというのを対策として行っているような現状でございます。

ここにございますとおり、今後、今県のほうで

臭気測定器を活用しました臭気の見える化というのを進めているというか、開発しております、こういったのをちょっと連携しながら、新たに見える化でこれだけのレベルの臭いが出ているので、すぐに対策をしてくださいとか、そういった方向でも取り組めればと考えております。

○田村委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 大規模の形で、青木に今回瑞穂農場なんかもできています。そういうところからの臭気とかやはり苦情もありましたので、ぜひその辺の対策もしっかり、大規模のところの対策もしっかりしていただきたいと思っております。

やはりかなり住民、臭気については非常に敏感になっていますので、やはり那須塩原市の畜産農業も重要な柱ですので、しっかり住民の方にも御理解いただけるような活動していただきたいと思っております。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

室井委員。

○室井委員 最近ですけれども、那須和牛、それから栃木和牛ですか、あと国産黒毛和牛みたいな形でランクが幾つかに分かれているかと思うんですが、ここあと何年かで食料難になると言われているこの昨今、今代替肉等々もかなりの分野で出てくるような時代の中で、もうやっぱり先ほどから聞いていると、那須和牛のブランディング化とかも大切だとは思いますが、ちょっと最近になっての新しいアイデアだったりとかを今の新しい時代の流れを加味していただいて、逆に那須塩原市からの提案みたいな形で、要は生産者も含め、栃木県内と、それから牛肉業界等々も響くかと思うんですが、そういったところに新しい何か一石を投じるみたいな形の何かちょっとした那須塩原発の何かアイデアみたいなのを何かあればなと思う

んですけれども、そういったお考えとかはございますか。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 御意見ありがとうございます。

今現在、こういった例えば和牛を使ってこういう物を作っていくというのは特にはないんですけれども、今まではやはり和牛というとな須和牛とかJAさんのほうでメインでやっていたんですけれども、これから、今、委員おっしゃられた市の特産物を作っていくという意味でも和牛単体でなくても、その和牛を使った何かの料理とか、そういった形で何か考えていければなというのはあると思います。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 ありがとうございます。

それともう一つ、最近ですとな須和牛を、私、旅館もやっているの、消費者のほうとして那須和牛を扱うお店がなかなか件数が少ないとあって、どうしても買うところが限られる。そうすると、手になかなか入らないとかというような問題もあったりするものですから、逆に生産者のほうの拡充もそうですけれども、販売者というんですかね、そういった形の充実等々にもちょっと気を配らせていただいて進めていただければという、ちょっと意見でした。すみません。

○田村委員長 分かりました。

そのほか質疑はございますか。

平山委員。

○平山委員 齊藤委員の質問にも関係するんですけれども、長期的な将来の那須塩原の乳業、肉牛の将来ということで、特に生乳については本州一ということで進めておりますよね。

その中で、何か今のままでいくと、齊藤委員が言ったように心配する点は、どうしても肉牛も大型のところに来ちゃう。潰れるとどこかそういう

大型の企業が来て買っちゃう。

地元の農家というか、生産している方々が例えば自然放牧をして質のいい牛乳をつくるとか、個人でやっているところいっぱいありますね。そういうのがだんだん減っていつちゃって大型化していつちゃうと市の方針として地産地消とかそういうことが望まれている中で、将来その辺の県との調整の中で、例えばうちのほうはこういう方針なんです。大型ばかりで例えばそういうところに補助金がどんどん出ると。小さいところにも例えば餌の問題も自力で牧草取るとか、そういうものもありますよね。

そういうのも含めて、そういうのになっちゃうと補助金がどの程度になっちゃうのか、大型化の機械化というところに対しては、特に予算が多いとか、重点的につけられるじゃないですか。

農家も減っていくから、その分機械で増やして投資ということになるけれども、逆にうちのほうはそうじゃなくて、将来の安心安全を含めた中で、小規模農家も入れられるようなことを県にもっと相談して、国から例えばそういう農家の小さな牧草にしても自前でやったときに、とかいった肥料も全部それぞれじゃ各自でやったときに、補助金がどうなるのかとかそういうことも含めてね。

何か大型ばかりがどんどんこっちは来ちゃうような気がするの。その辺の計画を市としてはどう思っているんだということをちょっと持っていたほうがいいのかと思うんですよ。

どうしてもそれで駄目だったら、小さい農家で例えば本州一なんですから、生乳の場合だったら、何か団地をまとめてここに負担をかけるとか、そういう大きな計画なんていうのは立てないですか。

やる気のある小さい農家に負担かけない。ばらばらでやっている、負担も多いと。例えば1か所に団地で本当にやる気の人たちを集めて、生産

から、それから工場を造って、生産して売る、販売まで全て6次産業化でやれるようなそういう大きな手だてというのは、ほかの地域では大きな声出しても出ないと思うので、国のほうからそういう予算が出るような可能性はないのかな。そういう計画も。

もっと言ったら、酪農組合とかそういうところになると全体にまとめてくるわけでしょう。このやる気、全体をまとめるといっても無理だから、ここでやる気の人たちをまとめて主要化して、無駄のないように、そういう方法もどうなんでしょうか。

そんなことも計画の中に入れるような形で県との調整のときに、うちのはそういう方向でやりませけれども、その辺の小さい個人の農家でやる気のある、これから就農しろとっているいろいろやっているんですよね。野菜にしても何にしても。

そういう中で出てきたときに、そういうところを育てて、地産地消で地域でやると、そういうような方向性に行くんだとかと何かそんなことも頭に置きながら計画を調整してもらえればいいなと思っています。

方向性を決めてくださいよ。じゃないと国・県のでかいのだけ来て、それだったら補助金が出ますよと。結局地方から、青木の問題のようのでかいところがどんどんつくっちゃって、じゃ、その始末はどうなんだという、最初は市が責任持ちますからね。被害があった場合にはね。

だから、その辺はやっぱりきちっと方針をあれしてみてくださいよ。お願いします。

○田村委員長 意見ということでいいですか。

○平山委員 もし、その辺が入っているのか、入っていれば私が勉強不足かもしれませんので、大丈夫ですといえばあれなんですけれども。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 そうですね、今、委員さんがおっしゃられた小さい農家さんが、やる気のある農家さんですね、団地化して、集合してという部分については、そこまで細かく盛り込んだ計画にはなっていないです。

やはり現在酪農に限らないんですけれども、やっぱり小規模農家に対する支援というのが、国・県のほうが少ない部分もございまして、そういった中で、小規模農家は高齢化、後継者がいなくて、結局酪農家とか和牛農家の件数が減っていつてしまうというのが一番問題になっているので、委員さんがおっしゃられるそういうところがやっぱり集まって集団化するというのも1つの考えではあると思うので、それが果たして現実的というか、実際のところどういうふうにできるのかとかも含めて、今後県等と協議していければなというのは思います。

○田村委員長 平山委員。

○平山委員 市のほうがそういう気持ちがあって、そういうやる気のある人が出てきたときに、そういう補助がないと、それはもう駄目ですねとか、誰と誰とってまとめてやってきたときに、ある程度の規模になったときに方針として持っていれば、すぐ受けられるじゃないですか。1人が、2人が騒いでも、個人の利益みたく思っちゃうと駄目なので、そういう形を市の腹の中にも持って進めていただきたいなと思っています。これは要望でいいです。

○田村委員長 ほかに質疑はございますか。

松田委員。

○松田委員 御苦労さまでございます。

計画書全部見せていただきましたけれども、国も令和2年度にこれ作成しているやつですよ。それに倣って県もそれに従ってやって、今那須塩原市に下りてきたんですけれども、この計画に関

して、那須塩原独自のものというか、那須塩原はこれなんだよというところがあまり見受けられないところが、すみませんね、勝手なこと言って、見ているんですけれども、一応この中で、ここが那須塩原市のやり方なんだよというものが少し見えるところというのはどの部分なのでしょう。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今、委員さんおっしゃられた部分、どうしてもやはり国の基本計画と県の計画、こちらに倣ってつくってきている部分があるので、どうしても国・県と似通っている部分が多々あります。

なので、ほぼほぼ県の計画と同じような部分が多いんですけれども、ただ那須塩原の特徴部分なんですけれども、本当に限られた部分で申し上げますと、先ほどから話出ております4ページあたりの生乳生産本州一という部分ですね。これらを生かしたPR展開とか、認知度向上、消費拡大を目指していくというあたりが、本当に那須塩原市に特化した部分かなとは考えております。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 分かりました。

一応本州一という那須塩原市なので、やはり他県さんに比べればある程度オリジナルを盛り込んでもいいのかなと。

また、生産農家さんからの意見収集もどのぐらいのレベルでやっているのか分からないんですけれども、その辺もまめに、職員数も限られておりますけれどもなかなか厳しい、酪農者さんとの話し合いというのも展開していると思うんですけれども、現在、飼料に関しても昨年度よりは20%以上価格が全部上がっているわけで、トウモロコシ関係の種子関係、種に関してもやっぱり20%ぐらい上がっているということで、あと、先ほどから皆さんから言われているとおり高齢化と、あと人

材不足ということで、ヘルパーさんに頼んでもヘルパーさんがなかなか見つからないということで。

現在はある程度青木地区関係、一番生産が多い地区に関しては、外国から来てくれた方での人材の補給をしているというところなんですけれども、日本人の方が来て、担い手としてやっていくというのがなかなか難しい状況で、今後またそれが維持できるかという、なかなか那須塩原市厳しい部分もあるのかなと思いますので、その辺の外部支援組織の育成というところも多分項目に入っている、国も入れているから多分、当然ここにも、那須塩原市にも入れているんだと思うんですけれども、その辺をもうちょっと拡充するような形、やっぱり働いてもらわない限りには、いろんなアピールもしかり、質もしかり、やっぱり人材がいなくなかなかその辺もうまくいかないというところもあるので、その辺うまく考慮した形で計画を進めていただければと思います。

以上です。

○田村委員長 そのほかに質疑はございますか。

室井委員。

○室井委員 先ほど、4ページにあります生乳生産本州一のPRをとという形で課長のほうからお話あったと思うんですが、その生乳を使った、生乳だけではなくてチーズだったり、最近ですと、個人でチーズを作っている会社さんなんかもちろほらとこのエリア出てきていますが、そういった何か生乳だけではなくてそういった6次産業化というか製品化したところ、前にちょっと聞いたところ、チーズだ、バターだを作るのには、北海道にしか助成金が国のほうから出ていないようなお話もちょっと聞いたことがあるんですが、それに対してそういった小さな企業さんでやっているチーズだったりバターだったりを作っているところを盛り上げていく何か政策

みたいなのはお考えがありますか、お伺いします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 6次産業化とかも含めて、生乳の高付加価値化、その辺はもちろん必要なと感じていまして、個人でやられている方もいるというような話もあるんですけども、現在のところそれに対する補助みたいなものはないんですが、今後も補助していくのかは別にして、そういう方たちと協働もして、そういうチーズとかバターとか乳製品、それらも併せて市の特産物としてPRしていきたいというのがあります。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 また、先ほど那須塩原市の野菜と一緒に、野菜を売るためにもチーズ、課長と以前……

○田村委員長 室井委員、計画に関する質疑なので、その範囲でお話いただけますか。

○室井委員 分かりました、すみません。

○田村委員長 いいですか。

○室井委員 はい、大丈夫です。失礼しました。

○田村委員長 そのほかに質疑はございますか。
堤委員。

○堤委員 計画書の生産基盤強化のための取組ということで、2ページのエのところ、畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化という項目がございます。

ここは非常に何かすばらしいことが書いてあるんですが、畜産クラスターの取組は県、市、関係団体、関係企業、農家がそれぞれの役割を明確にして連携・協力しながら収益性の向上、地域雇用の創出、地域資源の有効活用という格好で非常に華々しくここはうたってあるんですけども、これを具体的にやっていくために何かお考えがあるかどうか、お聞きしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 この畜産クラスターの取組は、

実際過去にもやられている実績はありまして、現時点では今やっていないんですが、畜産クラスターについては、やはりメインは畜産農家さんが中心になって、そこに、そこに書いてあるような行政とか、関係団体、関係企業が一緒になって地域の酪農だけじゃなくて、地域を活性化していくという部分で、そのメインにはやはり畜産部分で酪農の牛の頭数を増やすとか、いろんな条件があって、それに対して国からの補助、支援が出て、畜産農家さんがメインで最終的には活性化していくというような支援制度になっておりまして、これも地域地域によって実際そういう酪農家さんとか関係団体が一緒にやるのができないものですから、その辺も新たな場所があるかどうか、これから探っていく必要はあると思います。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 実際に具体的にこの収益性の向上とか、あるいは雇用の創出とか、資源有効活用という目標が設定されていますけれども、これを具体的に数値で目標を持っておられるということによろしいでしょうか。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 こちら、先ほどの説明のとおり、クラスター事業という国庫補助を活用した事業を推進していくというものでございます。

補助金の名称は畜産競争力強化対策緊急整備事業と申しまして、こちら希望する農家が畜産クラスター協議会、周囲の農家を巻き込みまして、あと、飼料農家とか飼料会社とかそういったものを巻き込んで協議会をつくって地域の活性化をするものでございまして、具体的に数値的に何%向上とかそういったのはないんですが、農家さんのこの要望に応じて市のほうで、県・国と連携、進達をいたしまして、補助事業による活性化を図っていくというものでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 プランはあるかということで、あとどう
いうふうにアクションを起こして、それをチェッ
クしていくかということで、しっかりこの目標に
向かって進んでいっていただきたいと思います。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
副委員長。

○益子副委員長 概要版のこちらのほうの5ページ
の飼料の生産基盤の拡充、また家畜衛生の対策充
実・強化というところでお伺いしたいんですが、
こちら計画と併せて具体的な何か現段階で検討な
どを考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 5番の目標達成のために市が
取り組む方策のうちの飼料生産基盤の拡充という
ことで、こちらにつきましては、県の計画と倣い
まして、飼料用水田飼料作物の推進とか、あと計
画の中でうたっているところでは、
3ページの基盤の拡充、特にウ、自給飼料の生産
性の向上、こちら飼料価格も高騰しておりますの
で、こういったのにちょっと力を入れていきたい
などでございます。

あとは、具体的に飼料の生産の、飼料の自給率
の向上、目標などは13ページ、飼料の自給率の向
上に関する事項等、県の計画に倣って定めている
ところでございます。

○田村委員長 副委員長。

○益子副委員長 こちら各委員からも出ていますと
おり、やはり国・県に倣って本市の計画をつくっ
ていくことは十分理解できるんですが、やはり生
産者が高齢化して、そして少数になっていって規
模が拡大されているという現実はあるんですが、
昨今飼料の部分ですと生産基盤、依存度が高うご
ざいます。

日本ではやはりどうしても海外などから輸入し

て生産現場に飼料として投入しているところでご
ざいますし、一昨年は那須塩原においても豚熱な
どの家畜伝染病も発生しているので、そちらも併
せて対応されるべきだと思って、今伺った次第で
す。

そういった中で、生産者の声をこの計画の中に
吸い上げてお聞きしているのか。実際現実に即し
たような話を想定して、実現可能なものとしてこ
の5か年、見直しは入るわけですが、そ
ういった取組をされているのか、お伺いいたしま
す。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今御指摘ありました生産者の
声はあるのかという部分でございますけれども、
そういう部分については、別の計画もあって、ア
グリプランとか、そういうところでアンケート等
を取っております。

実際この酪農・肉用牛生産近代化計画について
は、細かいアンケートとか声のほうはまだ入っ
ていないんですけれども、別の計画で取った声のほ
うをこちらのほうにその部分についても反映させ
ながらつくっております。

ただ、先ほどからちょっと出ていますけれども、
今後やはり見直していく中で、その計画の中で、
那須塩原市独自の部分、国・県と倣ったというも
のの、やはり那須塩原が今置かれている状況を踏
まえまして、見直しを図っていく必要があるのか
なというのは考えております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第37号 那須塩原市酪農・肉用牛生産近代化計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第37号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで11時20分まで休憩といたします。開始は20分からとしたいと思います。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○田村委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

○田村委員長 議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○渡辺農務畜産課長 (議案第8号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

116ページでございます。7款商工費、1款2目商工振興費、農観商工連携推進事業費、9001事業についてお伺いいたします。

その中で、新規事業の那須塩原ブランド等PR動画作成、那須塩原ブランド等PRプロデュースの部分で、先ほど説明で2件合わせて150万円というようなお話がございましたが、もう少し詳しい、詳細の内容をお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今ございましたブランド等PRの動画作成とブランド等PRプロデュースですね。こちらの内容ですね。ついては、やはり那須塩原の農畜産物、食というのを中心にしまして、食という部分をいろんなイベントとか、例えばイベント会場とか食を料理したものとかを持っていて、それを動画にしてアップして皆さんに見ていただいて、その畜産物のよさを知ってもらおうというような部分が一つでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 PRの部分は了解いたしました。

そうしますと、このPRの動画は一つの作品を作って、どこかPR動画を配信するとかそういったことをお考えで、例えば県内外の方も見られるようなふうを考えていらっしゃるのか。それともイベントだけに特化して、そちらで対応されるよ

うな考えなのかお伺いをいたします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 現時点ではイベント会場等で動画を流すというのが一つなんですけれども、もう一つはやはり、それを長期的に見られるように、いずれかの媒体とかにアップできるような方法もちょっと検討してもらおうようにしています。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 イベントが主というようなお話、今、回答がございましたが、そうしますと、やはりどうしても現段階、今、この市内の取組の内容を知らない方はそれで十分把握できる機会が得られるかとは存じますが、それ以外の方ですとか、例えばターゲットをもうちょっと増やしていこうというような発信の内容の部分にすると。どうしても内向きの考えがするんですが、そのほかに対して、対外的というところに対して、そういったお考えはなかったのかお伺いをいたします。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 申し訳ございません。ちょっと説明が不足していました。イベントにつきましても、市内というよりは、できれば首都圏のほうで、特に、できればなんですけれども、今年の1月ですか。パートナーシップ連携協定を結んだ東京の八芳園とか、そういうイベントの中で首都圏向けに那須塩原市のPRをしたいというふうにも考えています。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 そうしますと、その協定の事業者さんなども利用して市内外にそういった取組を発信していく。そちらの事業者さん以外にも多くのところに発信していくというようなお考えで、そういった認識でよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 現時点で、どういう場面とい

う複数の部分はまだ決定してないんですけれども、いろんな形でPRしていきたいと思っています。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。堤委員。

○堤委員 105ページですね。就農促進事業費の中の新規就農者育成総合対策事業、これに1,275万円ということで計上されておりますけれども、これのもう一度、目的と内容についてお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今、御質問ございました新規就農者育成総合対策事業で金額1,275万円。この内容でございますけれども、こちら二通りというか、ちょっと補助金のほうの算定をしております。こちら、先ほど申し上げたように、令和4年度から新たに立ち上がる補助金でございます、現在までのメニューとは変わっているというところでございます。

1つ目ですね。事業費ベースで、例えば農業者が1,000万円を超える事業費を見込んだという場合に国から2分の1、県から4分の1が補助されますので、これで750万円の補助が出るということになります。こちら、まちのほうはその補助を受けて農務者に支払うので歳出のほうに計上していますが、もう一つは同じような形で事業者が実施する場合、1,000万じゃなくて最大500万円という部分の事業がございまして、その場合は、それと別に経営開始金というところで、年間150万円受けられる制度があります。

先ほど申し上げた500万円ですね。500万円の国2分の1と県4分の1で375万円なんですけれども、そこに先ほど申し上げた月12万5,000円で年間150万円足すと525万円ですかね。なって、最初750万円と525万足すと1,275万なんですけれども、大丈夫でしょうか。説明がちょっとばらばらにな

ってごめんなさい。要は2つのパターンがあるということですね、メニューが。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 その前の説明の中で担い手を育成するというお話が出たかと思えますけれども、これは担い手育成というのは2人というか、何人ぐらいを目標にしておるんですか。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今、申し上げた750万円と525万円とそれぞれ1名ずつ取ってございます、1名ずつ。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 続きまして、106ページですね。農業経営基盤強化促進事業の中の、よく似た名前なんですけど、次世代農業チャレンジ事業の目的と内容についてお伺いしたいと思います。経費は250万ほど計上されておると思います。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 今、質問ございました次世代農業チャレンジ事業ですね。こちらにも新たに設定する予定でございますが、こちらの内容はちょっと先ほども説明申し上げたんですけれども、農作業ですね。そこで省力化とか軽減化、または農作物の品質向上とか園芸作物の新規導入、または省エネ化に寄与するような、またスマート農具とかですね。こちらに寄与するような補助を考えてまして、補助の種類は2種類ございます。

1つは技術革新部門というところですね。新たな農業機械とか技術を導入したというところで、省力化とか労力軽減が図れるというものに対して補助率2分の1で上限が200万円を1件、計上しています。

もう一つは小さなチャレンジ部門というところですね。新たな品目を導入したり、スマート農業の機器とかを導入した場合、1件10万円というと

ころで、合計5件の200万円と50万円で250万円ですか、を計上したということになります。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 御説明いただきましたけれども、スマート農業とか、そういう次世代的な農業にチャレンジしていきたいということかと思えますが、この対象はあくまでも個人ということですか。それとも、あと何か、例えば農協さん経由で募集を図っていくとか、そういうことでございましょうか。

○田村委員長 担い手支援係長。

○広瀬担い手支援係長 あくまでも個人の方、市が直接補助事業を受け付けするような形です。個人の方といっても法人の方であったり、集落営農の方であったりも入っております。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 分かりました。

次、106ページ、同じく、畜産担い手育成総合整備事業費の中で補助金、畜産担い手育成総合整備事業の目的と内容についてお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○渡辺農務畜産課長 畜産担い手育成総合整備事業費の目的と内容でございますが、先ほども説明の中でちょっと申し上げたんですけれども、この事業を行うことによって家畜飼料の自給率の向上とか、畜産経営の効率を図っていこうというところで、こちらの対象としましては畜産の関係者、参加者が一応10名で1単位でつくって補助を受ける制度となっていて、その中で一応条件としては頭数ですね。牛の頭数を400頭から600頭まで増やしていこうとか、あと飼料畑ですね。整備面積も30ha以上にしましょうとか、このような条件がつけられて補助がされるというところでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 では、最後になりますけれども、ちょっとページが飛びまして、95ページ、放射能対策費の中で、その他委託料、指定廃棄物隔離一時保管施設保管管理の積算根拠についてお伺いしたいと思います。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 指定廃棄物隔離一時保管業務保管管理の根拠ということでございますが、こちらにつきましては、現在、各農家から、指定廃棄物53軒の農家から今年度26の農家を暫定集約しているところなんです。残りが28農家、来年度残りますので、そちらの指定廃棄物保管所の維持管理になります。具体的には、草刈りとかあとは空間放射線量測定とか、あとは維持管理的な費用になっております。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 これはクリーンセンターの中での検査料は入ってないということでございますか。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 そうですね。クリーンセンターの検査料、これは別にその下、農業系特定一般廃棄物等の混焼に伴う放射性物質測定ということで、別に予算計上をしているところでございます。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 残が、農家28軒分ということでございますけれども、これはR4年度でもう完全に終わるという、R5年度までには延びないということでよろしいでしょうか。

○田村委員長 係長。

○大島畜産振興係長 こちらの暫定集約28か所につきまして、国のほうで今、暫定集約を行っているんですが、時期的には今年の12月には全農家から搬出、現状復帰をする予定となっております。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 了解いたしました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時10分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた

します。

◇

◎農林整備課の審査

○田村委員長 ただいまから農林整備課の審査に入ります。

農林整備課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 農林整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○室井農林整備課長 （議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 すみません。執行計画書108ページの1項6目農地費、土地改良区等支援費で、4団体への土地改良区への運営費ですね。これ、詳細を教えてください。

○田村委員長 課長。

○室井農林整備課長 黒磯土地改良区552万6,000円、那須疏水土地改良区2,083万1,000円、西那須野東部土地改良区79万4,000円、塩原土地改良区417万1,000円になります。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 例年と同額という御説明あったんですけども、これをやる内容に関しては市のほうではしっかりと業務は把握しているのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○室井農林整備課長 こちらにつきましては、補助金の執行ということですので、最初の受付から完了までのほうは市のほうで確認はさせてもらっております。精査しながら確認させてもらっています。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
齊藤委員。

○齊藤委員 多分、課が違うんですけども、前回、ちょっと上下水道部のときに金額が大きくて、課が違うからということで説明受けなかった項目が1つあるんですけども、農業集落排水はこっちの整備ではないですか。下水道会計のところに農業集落って入っているんですけども、一応、関係はあるんですか。

○田村委員長 課長。

○室井農林整備課長 農業集落排水事業というのが、まず農務関係のほうの予算になっていますので、上は農林整備課にありますけれども、実質、現在、使われているのが西那須東部地区の農業集落排水事業ということですので、整備課のほうの管轄になっております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
堤委員。

○堤委員 108ページですが、多面的機能支払交付金事業費、これについて、ちょっと内容を教えてください。

○田村委員長 課長。

○室井農林整備課長 交付金3つに分かれているということで説明させていただきましたが、1つ目の農地維持支払交付金につきましては、最初のほうの説明、主な活動の前にありますのが、地域資源

の基礎的な保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動というのがあります、それで先ほど主な活動ということで農地や水路等の草刈りや水路の泥上げ、ため池の草刈りとか農道の砂利敷きという形で、地域資源保全の、あと地域資源保全管理構想の策定とあります。

2つ目につきまして、資源向上支払交付金につきましては、こちらにつきましては、先ほどよりもちょっと進んでいまして、施設の軽微な補修及び農村環境の保全、多面機能の増進を図る活動ということで、先ほどありました以外に水路の補修等をどういうふうにしたらやれるとか、道路の補修ができるとか、あと普及啓発とか、実際にそれをやった検証をしまして、水路のひび割れを自分たちで補修するとか、農道の砂利敷きで、農道等の穴が開いているやつとかどういふうにして直すとか、そういうふうな補修、あと実際にその水路があれば、その水路のところはどういふうな生き物がいるとかの調査とか、あと農村環境の保全ということで花を植えたりとか、そういう活動と、あと、それにつきまして、地域でどういふうな、何かあるかなというような活動になります。

最後に、もう一つの資源向上支払交付金の中で施設の長寿命化というのがあるんですけども、そちらにつきましては、先ほどの支払交付金の共同というふうなやつよりも少し進みまして、老朽化が進んでいます農業用水路を布設替えしたりとか、農道の施設をどういふうにして直せるとか、補修とか更新活動。ただ、こちらにつきましては、5年間で200万円以上の事業はできないことになっております。

以上です。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 多面的という意味では、分野も非常に多

分野にわたって、農地費の中で、ある意味で何でもあるような感じが受けるんですけども、これは1億3,734万5,000円ということで、前年と比べてどれぐらいの増減になっているか、それだけ最後にお聞きしたいと思います。

○田村委員長 農林整備係長。

○大野農村整備係長 多面的機能支払交付金事業の前年度との差になりますが、比較になりますが、前年度R3当初予算に対しまして254万7,000円の増になっております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 108ページです。

6款農林水産業費、1項6目農地費、国営那須野原総合開発関連事業費、4001事業、新規県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の詳細をお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○室井農林整備課長 先ほど一度、御説明しましたが、こちらにつきましては、深山ダムの管理棟が昭和48年に新築されているということですので、老朽化が激しいのと、耐震性能がそれ以降に建築基準法が変わっていますので、耐震性能を有しないということで新管理棟の建て替え、またそれに伴いまして、建て替えが終わりますと旧管理棟の解体、また管理棟の中にはダムとかの制御する制御機器等がありますので、そちらの移設や更新事業が入っております。

以上です。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 深山ダムというのは最初説明受けたんですが、この工事期間といいますか、計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○室井農林整備課長 令和4年度から令和7年度になっております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 昨日、上下水道のほうにも同じような項目があったんですが、それと同じような感じで、深山ダムの管理棟の新築というような認識でよろしいのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○室井農林整備課長 同じような感覚ですけども、事業としましては県営、県のほうで行う事業になります。

以上です。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 続いて、109ページ、6款農林水産業費、1項7目農業基盤施設事業費、こちらの農村基盤施設管理費、1001事業、委託料、その他の委託料というところで、窓口GIS構築とあるんですが、この詳細な内容をお伺いいたします。

○田村委員長 係長。

○大野農村整備係長 窓口JIS構築補修についてですが、導入理由としましては、今現在、市の道路課の管理の市道や法定外道路等、農林整備課の担当課の農道について、境界確認や要望時にどちらの所管か確認するのに、今までは道路課に行って調べていました。

そういった道路課にあるシステムを農林整備課のほうに同じシステムを入れて、お客さんであったり業者であったり、そういった方々に待たせず処理ができるというような形で導入を予定しているものでございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

道路課にあるGISと同じものということで、職員の皆さんもそうですし、利用者の方も利便性が向上するというので内容は理解できました。

そうしますと、このGISの構築にどのくらいの期間がかかるのか。工事期間ですかね、その内

容をお伺いいたします。

○田村委員長 係長。

○大野農村整備係長 こちらの導入ですが、一応9月からの導入を考えております。なので、8月までに構築のほう予定しております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 9月ということでございます。これは、機数は1機を想定されているのか、それとも複数機想定されているのかお伺いいたします。

○田村委員長 係長。

○大野農村整備係長 1機の予定でございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

続いて、112ページでございます。

6款農林水産業費、2項1目林業振興費、森林環境整備促進基金活用事業費、7001事業についてお伺いいたします。

委託料、その他の委託料というところに森林GIS保守とあるんですが、この内容をお伺いいたします。

○田村委員長 林務係長。

○岩波林務係長 こちらの森林GISの内容なんですが、先ほどまでの農道関係、道路関係とは違いまして、森林がどのような規制がかかっているのかを窓口で確認するような、こういったシステムになっております。

以上です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時46分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎商工観光課の審査

○田村委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。

商工観光課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第19号 那須塩原市の俣園地条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高久商工観光課長 (議案第19号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

堤委員。

○堤委員 いろいろ渋滞が激しくて、ごみも大分持ち帰らないというような現状があるかと思えますけれども、駐車場の台数と、それから、これ、時間で8時から18時というところで課金されるということですが、そうすると、入場するときには払うのか、出るときに払うのかによって、時間外で入ったり、時間外で出たりいろんなケースがあるかと思えますけれども、そこら辺をちょっと教えていただければ。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 まず、駐車台数なんですが、道沿いにまず60台、そして、スロープを上がって20台、計80台の駐車スペースがございます。

あわせて、料金の徴収方法なんですが、7月から8月のこの時間帯に料金徴収の2人を配置させてもらって、その2人が徴収をするというような形で進めていきたいというふうに考えています。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 そうすると、日にちをまたがって駐車しっぱなしということは警備員がおるから、それは

不可能というふうに考えればよろしいでしょうか。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 2人料金を徴収すると併せてその中の管理もちょっと見ていただく形を取りますんで、残っていたりとか、置きっぱなしというのはないというふうに考えております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
齊藤委員。

○齊藤委員 別表2の区分でバス、乗用車、小型自動車、軽自動車、二輪自動車とありますが、これ、多分、板室温泉とか板室かいわいに行くのに自転車の人もいると思うんですが、自転車が対象になっていない理由をちょっとお聞かせ願います。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 委員御指摘のとおり、この規程の中で自転車を省いております。自転車ご利用される方について、今まで苦情の中でもやはり車が多かったというのが1点ございます。あわせて、ちょっとお越しいただいて、ちらりと川を見て散歩するとかという、そういう自転車の方には駐車料金は対象としないという形で、警備員もおりますので、近くの片隅に止めて、散策していただいたりとかということで、自転車は対象外という形にさせていただきました。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 サイクルスタンドでしたか、ああいったものがないと、多分、何自転車というのですか、ああいうの、ああいう自転車の場合置くところがないので、その辺に逆に立てかけられても、今度その自転車がたくさん来たときの対応も考えておかなければならないと思うんですが、ちょっと寄るだけではなくて、車で来た人たちは多分下に下りていろいろなをするんでしょうけれども、同じ車両であれば軽車両であるというところもあったので、何でそこがそういう軽い理論になった

のかがちょっと分からないんですけれども、その辺もう一度お聞きかせ願いますか。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 まず、今回バーベキューとかたき火とかというような環境保全を悪化するような方々で、自転車の方が来てちょっと散策してというような中で、バーベキューとかたき火とかという行為をすることはちょっと考えづらいかなというような点も一つございました。

あわせて、委員おっしゃるとおり、この運用する中で、サイクルスタンドの話なんですけど、やはり勝手にどこにでも止めてというのではなくて、運営していく中で、サイクルスタンドのこともちょっと検討すべきだということで、内部で調整しておりますので、自転車の対応については駐車料金は取らない、ただ、止め方の問題については、今後協議したいというふうに思っております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 続きまして、ごみの散乱が目立ったということなんですけど、散乱をさせないために、そういったものをやっているんですけれども、ごみ箱の設置とかは考えているんですか。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 今回規制をして、できるだけごみを少なくということで、全体としては、全てそこに残さない、持ち帰りという形で考えております。逆にごみ箱があることによって、そこにゴミがたくさん、あるいはポイ捨ての原因にもなるのかなという点もございますので、原則持ち帰りで考えております。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

最後なんですけど、先ほど説明で時間と日時、口頭で説明がありました。これ、今後条例で定めておりますといったときに、規則で定められている

ので、確認ができないんですよ。何で、この条例に明記をしなかったのかを最後聞きたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 まず、駐車料金については、地方自治法の規定に基づき条例でという形でまず駐車料金を記載させていただきました。

この供用期間とその供用する時間について規則の委任の関係なんですけど、まず、7月から8月の2か月間、いわゆる夏場の一番混雑する時間という形で規則に委任させていただく形になるんですけども、やっぱり地元の皆様方だと7月、8月に限らず例えば5月のゴールデンウィークとか、あるいは9月のシルバーウィークとか、期間、期間によって7月、8月以外でも多々多くの方がいらっしゃる点というのをちょっとお聞きしております。

というのですので、まず、最低限の形の7月、8月で運用させていただいて、その地元のご意見、あるいは現場を確認しつつ、当然議員さんのほうに報告をしながらですが、その期間についても規則の中で運用して、柔軟に対応できるようにしたいというふうに考えております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

益子副委員長。

○益子副委員長 ご説明いただきました。条例制定に至る背景ですとか、そういったもの、了解いたしました。

また、この環境対策に一步前進している点、大変評価できるかと思いますが、1点お伺いしますが、性善説じゃないんですけども、料金を支払ったからマナー違反を、料金を払ったから何でもいんだというような、そういった考えにならないかというのを一番懸念しております。

こちらにいらっしゃるの、恐らく地元の方は

こちらにも地元の方いらっしゃるんですが、やはり、市内の方とか地元の方はすばらしい景観というのを分かっていますし、そういったところを大切にしているというの分かるんですが、市外から来た方なんかは、来ていただいてテンションも高くなるといいますか、そうしたときに、お金払ったから取りあえず何をしてもいいんだというような感じで、そういったときの対策なども考えていらっしゃるのか、その点をお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 おっしゃるとおりだと思います。お金を払うから何でもありだとおっしゃる方が恐らく何人かのうち、何%かいらっしゃると思うんですが、なぜお金を、駐車料金を今回徴収して、この木の俣川の自然な環境を保全したいんだ、守りたいんだというその我々執行部側の気持ちを看板等を設置して、周知をしたいというふうにもまず思っています。

当然、市内にお住まいの方もご利用されますし、観光客のお客様もご利用されるのは、双方が利用される形になってきますので、今回、その駐車料金を徴収する件、あとはこの木の俣川のこの自然を守りたいというところを園内にも周知をして、かつホームページ等で周知をさせていただきたいというふうに考えています。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 お答えいただきました。

そうしますと、やはりこの条例を制定しようと思う前にも地元の方ですとか、そういった清掃活動とか、そういった取組をされている方いらっしゃると思いますが、そういった方との連携というのは大変必要になってくるかと思うんですが、例えばこの頂いた料金のうちに、その運営資金ですとか、活動資金などに充てる考えなのか、その点についてお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 限られた駐車台数の80台という、ここの根本的な解決のないまま、今回徴収するという形になりますので、先ほど申し上げました入り口にお金を取る2人を配置したり、当然料金を徴収したからといって交通渋滞というのがこの制度が周知されるまでは数年ちょっと続くのではないのかなというふうに思っています。

そういった警備員の費用等に充当にさせていただきたいということで考えておまして、それが浸透して、そういった経費がほとんどなくなれば、委員さんおっしゃるような形でその資金をそういう団体のほうに回したりとか、一緒に清掃活動、当然今までも協力をさせていただいているし、協力をしてもらっているところもあるんですが、そういう形での検討で進めていきたいというふうに考えています。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 運営の方針、その点、了解いたしました。

では、地元の例えば板室の方ですとか、そういった取組をされている方との連携などはどのように考えているのかお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 今回の渋滞に限らず、板室地区の住民の皆様大変いつもお世話になったり、当然交通渋滞になればすぐに情報をいただいております。情報をいただいてすぐに我々のほうも出動して、注意をしたり、警察と連携して無断駐車緩和というのを図ってきたところでもありますので、引き続き協力体制というのは、今回、条例を改正してお金を取るという、ちょっと新たな形になりますので、さらに協力・連携というのを図って進めていきたいというふうに考えています。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

堤委員。

○堤委員 この場所というのは、こちらから行って、板室温泉に向かって木の俣川の手前の右側だというふうに思っておりますけれども、それで間違いないでしょうか。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 委員おっしゃるとおり、その場所になります。橋の手前になります。右側に。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 この説明では、当然公衆トイレがあつてということで理解しましたがけれども、利用できるもの、これは例えば水が利用できるのか、電気が利用できるのか、何かそういうものは、附帯設備としてあるのか、ないのかお伺いしたいと思います。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 木の俣園地という形になるんで、その公衆トイレ等はございますので、当然トイレご利用していただくというのものもあるんですが、それ以外に建物として、あずま茶屋とかもございまして、その施設の利用は可能なんですが、電気が附帯設備であったりとか、そういったのはございません。

○田村委員長 堤委員。

○堤委員 それから、先ほど板室温泉に向かって右側ということなただけけれども、今現在、板室温泉に向かって左側に公衆トイレが……

○田村委員長 堤委員に申し上げます。

条例の範囲で質疑をお願いしたいと思います。

○堤委員 あるかと思いますが、そこはなくなるということでよろしいのでしょうか。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 説明不足してすみません。

私、右側と言ったのは駐車場のちょっと右側という場所の指定をしたところなんですけど、今回、

条例の中で、位置を定めております。この木の俣園地という形で、当然駐車場もございますし、下流に行くにつり橋もございます。その一体を今回条例で制定しております。その中に、公衆トイレ、あとその上流の、橋の上流の園地のほうも範囲に入っておりますので、施設等はそのままという形になります。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。
質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号 那須塩原市木の俣園地条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。
よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第26号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○高久商工観光課長 （議案第26号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

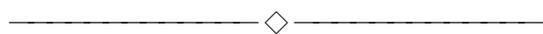
○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◇

◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 それでは、続きまして、議案第32号財産の処分についてを議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高久商工観光課長 (議案第32号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、今回、今般市長が言っておりますゼロカーボンに向けたような取組の、そういうお話の情報提供みたいなのは、このミスズさんにはあるのかどうか、お伺いしたいんですけども。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 いろいろ企業さんとお話をしていく中なんですけど、昨年12月にカーボンニュートラルにする企業で、本市でもその辺力を入れて進めている施策だというお話はしているところなんですけど、まだ、具体的に何を工場の中でするとかという話にまでは至っていない。まだ、こちらで周知をしているような状況になっております。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。討論はございますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。議案第32号 財産の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。よって、議案第32号については原案のとおり可決すべきものと決しました。ここで10分間休憩をいたします。再開は2時25分からといたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○田村委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

◇

◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○田村委員長 続きまして、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予

算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高久商工観光課長（議案第8号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子副委員長。

○益子副委員長 120ページ、7款商工費、2項2目観光振興費、観光誘客促進事業、2501事業についてお伺いをいたします。

補助金のところに、ONSEN・ガストロノミーウオーキング実行委員会、先ほど課長のほうから西那須野地区で行わせていただきたいというようなお話ございましたが、この内容をお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 当初、本事業は2年前から開催させていただきまして、2年前に板室地区でさせていただいて、昨年塩原地区でさせていただいて、西那須野の地区という3年回りながらやるということでスタートした事業でございます。

今回、国体終了後の開催という形で考えているところなんです、西那須野地区、非常に歴史的な文化財も多いという中で、今コース等これからちょっと検討しているような状況にもなっておりますので、今ちょっと開催について詳細を検討しているというような状況でございます。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 詳細は今後詰めていくというようなお話ございましたが、規模はどのくらいを考えているのかと、あと、期間はいつ頃を考えていらっしゃるのか、もしお分かりになりましたら、その点をお伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 去年、昨年度と2回開催させ

ていただいたところなんです、コロナ禍の中の開催ということで、まず、板室で開催した際は100名で実施いたしました。塩原につきましてもやはりコロナ禍という形で人数を制限してやったというところがあるので、今回ちょっと規模を大きく考えておまして、予定では200から300、倍で実施をしたいというふうに考えています。

国体終了後の開催という形で、いい時期という形になると、11月の下旬ぐらいからの開催になるのかなというような形で今現在検討を進めております。

○田村委員長 益子副委員長。

○益子副委員長 御説明いただきました。

そうしますと、このウオーキングの実行委員会ということなので、それ以前に開催されるかと思うんですが、何回ぐらいの委員会の開催を考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 国体の関係でいろいろな団体の長の皆様、かなりお忙しい中で御協力をいただけてとなってくるかとも思うんで、その辺の兼ね合いもちょっと見計らって、2回ないし3回とかという形で今予定はしているところでございます。

○益子副委員長 了解いたしました。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど木の俣園地の駐車場なんですけれども、これ80台でその2か月間足りそうですか。キャパです。

○田村委員長 課長。

○高久商工観光課長 今までの状況を見ていると、キャパ自体は当然不足するというふうに思っています。ですんで、駐車料金を徴収して、正直なところ、看板を設置してもなかなか周知が行き渡らず、来年度、再来年度、時間をかけて交通渋滞の

緩和というのを考えていくべきだと思っています。

実際、今、知り得る限り状況を見ていても、夏場の混雑時には60台のキャパでは非常に難しいなというふうに思っています。

○田村委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 せっかくなんで、温泉のほう見てきてくださいというほうが、あそこで待たれちゃうと結局何の解決にもならないと思うんで、スロープの工事は全然いいと思うんですけども、ちょっと思ったので、聞かせていただきました。すみません、意見です。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第8号 令和4年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。



◎議案第14号の説明、質疑、討議、討論、採決

○田村委員長 続きまして、議案第14号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○高久商工観光課長 (議案第14号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第14号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 3時01分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

以上で本定例会議における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

それでは、この後、委員会のテーマについて協議を行います。

会場を第4委員会室に変更いたしますので、皆様、第4委員会室にお集まりください。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時11分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

◇

◎その他

○田村委員長 (提言書について協議。)

◎閉会の宣告

○田村委員長 委員会を閉会したいと思います。
お疲れさまでした。

閉会 午後 4時03分